

「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（中間報告）」に
寄せられたご意見の概要と審議会の考え方について（案）

※資料上の留意点

- ・いただいたご意見は、原文を要約しています。
- ・複数の内容を含む場合は、意見の内容ごとに分割しています。
- ・同様のご意見をまとめ、「他〇件」と記載しています。

第1章 計画の策定にあたって に関するご意見（11件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 1 | 提案の実現を希望する。【同様の意見他1件】 | ご意見として承ります。 |
| 2 | 振り返りが、あれこれやってきたことのアピールに見える。もっと簡潔にしてこれからのことを書いてほしい。 | ご意見として承ります。 |
| 3 | 仙台市として、仙台市の男女共同参画が今どのような現状であり、どんな問題があるかの独自の分析が不明確。どう取り組もうとしているかの意思熱意が感じられなくて残念。せっかくの計画なので計画の意志が感じられるものにしてほしい。 | 仙台市の男女共同参画の現状については、第1章「2 男女共同参画せんだいプラン 2021の振り返り」で現行計画の評価を行い、女性の有業率の平均が全国平均を下回ることや女性役員・管理職がいない市内事業所が31%であること、男性の育児休業の取得が少ないこと等から見えてくる働く女性の活躍推進や男性の男女共同参画推進における課題、困難な問題を抱える女性への支援における課題を挙げ、「次期計画に向けた視点」をまとめています。 これらを受け、本計画では、社会的・文化的な性差の平等を目的としたジェンダー主流化を推進しあらゆる段階で男女問わず活躍できる社会を目指すこと、肉体的にも精神的にも社会的にもすべてが満たされた状態であるウェルビーイングを実現し誰もが安心して自分らしく暮らせる環境を整えること、の二つを基軸として各基本目標を定めています。 |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 4 | <p>総論的な話だが今の男女共同参画がこのままの方向で進んでいくのが怖い。</p> <p>女性は本当に今の方向性を望んでいるのか。</p> <p>男女共同参画社会基本法では、男女が互いに尊重しつつ「責任も分かち合い」と謳っている。責任を担うことは一般的に辛いことである。女性にその覚悟はあるのか。</p> <p>また一方で、今の女性支援は女性の責任を取り除く(社会のせい…男性のせい…)方向が中心に見える。今のままでは一向に男女共同参画は進まない。</p> <p>今の方向性で男女が幸せになるのであれば全力で応援するが、そうは思えない。</p> <p>多様性を尊重するのは前提だが、先人たちが築いてきた男女の暮らしやすい形(傾向)はある。若年世代はすでに男女平等がスタンダード、当たり前である。</p> <p>男女平等を内面化して育ってきた若者たちが男女不平等(女子枠、管理職の女性登用、危険な仕事免除など)を面前にし、何を思うのか。男女間の分断が今後ますます進んでいきそうで、怖い。</p> | <p>男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会の形成とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することであるとしています。</p> <p>この点、現状では、女性は女性であることにより様々な困難な問題に直面する、自らが望む生き方を選択できない、といったことが社会のあらゆる場面において顕在化し、男性は、長時間労働の慣行により家事育児へ参画できず多様で柔軟な生き方が阻害されているという状況がみられます。</p> <p>このように、これまでの社会構造においては、歴史・文化の中で形成された価値観や慣習によって醸成されてきた固定的な性別役割分担意識により「男性は仕事、女性は家庭」といったように性別により活躍の場が分けられ、それぞれの場において責任を担うことが多くありました。</p> <p>こうした社会構造を根本的に見直し、男女平等の社会の基盤ができて初めて、男女が「対等な構成員」となり、働く場や家庭、地域等のすべての場面において、互いに責任を分かち合う関係性が成り立つものと考えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 5 | <p>ウェルビーイングを単なる個人の主観に基づく「多様な幸せ」かのように基本計画の基本理念に掲げることは、ウェルビーイングを損なっているジェンダーやその他の要因による差別や物質的不平等を見えなくさせるだけでなく、差別や不平等をなくすという行政の責任から注意をそらしてしまうことになる恐れがある。構造的な観点も鑑みるべき。</p> | <p>現状においては、女性が女性であることにより様々な困難な問題に直面したり、固定的な性別役割分担意識による生きづらさを抱えたりする状況にあります。</p> <p>これらは個々人の問題ではなく、男女共同参画が進んでいない社会構造が原因となっており、それを根本的に見直し、男女平等の社会とすることが個人のウェルビーイングな状態の実現につながるものと考えます。</p> |
| 6 | <p>政策・方針決定過程への女性の参画について。</p> <p>どの業界においても女性役職者が半数となるような計画は無理がある。例えば肉体労働の現場であれば、どうしても身体的能力の差から男性の割合が多くなりやすい。また、長く女性の職場と考えられてきたケア産業においては、男性進出もあるものの独自の女性社会が築かれており、女性の割合が高い。さらに、年功序列と終身雇用の崩壊・賃金が思うように上昇しないなか、役職にメリットを感じにくいこともある。役職者の割合を上げることを目標にするのは、本当の意味で女性の参画にならないのではないかと考える。役職を希望する・役職につきたいと思うものの割合を増やすべきである。</p> <p>えるぼし認定について、上記理由から上辺だけになりかねない部分もあるが、求職者の視点から必要な指標であり、貴重な企業情報にもなるので、こちらの認定件数を増やす活動することは有効であると考え。えるぼし認定よりも、子育てに寛容なくるみん企業認定を増やす活動に取り組んで欲しい。また、えるぼし・くるみん認定制度の周知にも力をいれるべき。</p> | <p>性別に関わらず、一人ひとりの持つ個性と能力を発揮しながら、自らの希望に応じて働くことができることが、個人の幸福な暮らしの根幹となると考えます。その上で、企業をはじめとしたあらゆる組織を持続的に成長させ、発展させていくためには、多様な価値観を持つ人材が意思決定にかかわることが重要であり、その方法の一つが女性の活躍推進であると考えます。</p> <p>働く場において、アンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識により女性が管理的職業従事者へ登用されにくい、女性リーダーのロールモデルが少なくキャリア選択の可能性を見出しにくい、といった課題があることがわかっています。これらの課題の解決のためには、アンコンシャス・バイアスへの気づきや固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識改革、女性リーダーの「見える化」の促進等の取り組みが必要と考えます。</p> <p>ご意見にある各認証制度につきましては、働きやすい職場環境であることの指標となり、貴重な企業情報であると認識しております。具体的な施策につきましては、答申の後、市において検討することになりますが、ご意見として市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 7 | <p>男性育児休暇について。 取得率増加はよいことだが、以下の問題がある。</p> <p>①女性に比べて短期間であり、あくまで補助的である ②短期間かつ育児休暇取得の手続きが面倒なため、有給を取得するほうが楽との意見も ③育休を女性のキャリアアップ期間にできるという誤解をまねく広告があったため、男性が期間中をキャリアアップにあてていることも</p> <p>特に③は問題であり、近年育休の母親に向けてリスクリングを促す広告もあり、育児が軽視されている。育休期間は育児に専念すべきで、この誤解を払拭するような行動もぜひ男女共同参画で行って欲しい。また、育休取得を推奨するよりも、子育てを継続的に行えるような時短やフレックスタイム制の導入など、そちらに力を入れて欲しい。</p> | <p>男性の育児休業取得に関しましては、取得期間の長さや期間中の家庭での過ごし方について様々な課題があることを把握しております。男性が育児休業を取得し子育てに関わることは、母親の産後ケアや、男女が共に家事や子育てを担いその責任と喜びを分かち合うという視点からとても重要なものであると考えることから、引き続き、男性の育児休業取得や、主体的な家事・育児への参画の促進のための取り組みが必要と考えます。</p> <p>仙台市では、男性自身の意識啓発や企業の管理職・人事担当者に向けたワーク・ライフ・バランスセミナーを実施し、育児休業取得促進のほか、時短勤務やフレックスタイム制の導入等も含めた、仕事と家庭を両立しやすい職場環境・企業風土づくりを推進しています。</p> <p>なお、「市役所における男性職員の育児休業取得期間」につきまして、モニタリング指標に追加します。</p> |
| 8 | <p>「教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて児童生徒と保護者を対象とした講習会」について。 学習指導要領である「生命の安全教育」を守り、保護者へ内容周知のもと行って欲しい。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 9 | <p>基本目標 5 に、パートナーシップ宣誓制度の運用開始や、性的マイノリティの支援など書いてあるが、LGBT の問題と、男女平等を混ぜるのは止めてほしい。それらはまったく別の問題のはずである。</p> | <p>誰もが安心して暮らすことができるためには、性の多様性も含めた一人ひとりの多様性を尊重し合う社会づくりが重要であることから、現行プランの施策の方向に掲げたものです。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 10 | <p>モニタリング指標について。</p> <p>令和元年エル・パーク利用者を100とした時、令和6年度が約86%も減少している。同じようにエル・ソーラも約64%減少している。特にエル・パークについては私自身、何回かこちらでのイベントに参加したことがあるが、車でしか来られない者にとっては気軽に来れないと感じる。駐車場を探すのに苦労することに加え、近年の物価高で駐車料金・ガソリン代などがネックとなっている。拠点を公共交通の便が良いエル・ソーラに統合するか、郊外に移転するなどを考えた方がいい。</p> | <p>仙台市の男女共同参画推進センターであるエル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台の利用者数については、コロナ禍の影響や施設の工事に伴う一部貸室の休室により減少し、その後増加傾向にあるもののコロナ禍前の水準までは回復していない状況にあります。</p> <p>エル・パーク仙台は仙台市営地下鉄南北線勾当台公園駅に地下道で直結しており、他の公共施設に比べて公共交通機関からのアクセスはしやすい立地であると考えられますが、今後さらに多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、男女共同参画にまつわる旬なテーマをはじめ、地域の課題解決につながるミニイベントやワークショップを多様な団体・市民と連携しながら実施する等の取り組みを期待するものです。</p> |

第2章 計画の基本的な考え方 に関するご意見（6件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 11 | <p>計画の全体に対する意見について。</p> <p>この計画を読むと、各方面に漏れなく配慮した、という感じがしてしまう。仙台市として、仙台市の男女共同参画を、この5年間でどの部分に力を入れていこうとしているか、という意志が感じられない。</p> <p>ここは他の都市とは違うとか、ここは去年までとは違う、という計画の意志が見られないのは、せっかく策定するのに非常に残念である。</p> | <p>本計画では、社会的・文化的な性差の平等を目的としたジェンダー主流化を推進し、あらゆる段階で男女問わず活躍できる社会を目指すこと、肉体的にも精神的にも社会的にもすべてが満たされた状態であるウェルビーイングを実現し誰もが安心して自分らしく暮らせる環境を整えること、の二つを基軸として各基本目標を定めています。</p> |
| 12 | <p>各方面に漏れなく配慮したという感じがするが、仙台市として、仙台市の男女共同参画を、この5年間でどの部分に力を入れていこうとしているか、という意志が感じられない。</p> <p>ここは他の都市とは違うとか、ここは去年までとは違う、という点が欲しい。</p> | <p>本計画では、社会的・文化的な性差の平等を目的としたジェンダー主流化を推進しあらゆる段階で男女問わず活躍できる社会を目指すこと、肉体的にも精神的にも社会的にもすべてが満たされた状態であるウェルビーイングを実現し誰もが安心して自分らしく暮らせる環境を整えること、の二つを基軸として各基本目標を定めています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|--|
| 13 | <p>今後5年間で大きなポイントとその理由をお教えいただきたい。</p> | <p>仙台市の男女共同参画の現状については、第1章「2 男女共同参画せんだいプラン 2021の振り返り」で現行計画の評価を行い、女性の有業率の平均が全国平均を下回ることや女性役員・管理職がいない市内事業所が31%であること、男性の育児休業の取得が少ないこと等から見えてくる働く女性の活躍推進や男性の男女共同参画推進における課題、困難な問題を抱える女性への支援における課題を挙げ、「次期計画に向けた視点」をまとめています。</p> <p>これらを受け、本計画では、社会的・文化的な性差の平等を目的としたジェンダー主流化を推進しあらゆる段階で男女問わず活躍できる社会を目指すこと、肉体的にも精神的にも社会的にもすべてが満たされた状態であるウェルビーイングを実現し誰もが安心して自分らしく暮らせる環境を整えること、の二つを基軸として各基本目標を定めています。</p> |
| 14 | <p>ジェンダー主流化の徹底と組織全体への義務化について。ジェンダー主流化(社会的・文化的な性差(ジェンダー)の平等実現を目的とする)を計画の重要な視点として位置づけている点は高く評価される。ジェンダー主流化は、「男女で異なる課題やニーズを踏まえた政策や事業などを立案・実行していくこと」を意味し、男女が共に利益を享受し、「社会における生きづらさをなくしていくこと」につながる。この理念を実効性あるものとするため、以下の措置を提言する。</p> <p>自治体組織全体でのジェンダー主流化の義務化と具体的な計画への落とし込み</p> <p>ジェンダー主流化は、男女共同参画部門にとどまらず、市長を本部長とする仙台市男女共同参画推進本部を中心に、全庁的な課題として捉え、教育、経済、政治、福祉、環境などあらゆる分野の施策に、当然の前提として組み込むべき(例: 北欧のストックホルム市の政策を参考に、除雪計画において、基幹道路よりも、女性や子どもが多く利用する細い道や歩道の除雪を優先的に実施するなど、生活者の視点に立った具体的な計画として取り入れるべき。これには、仙台市長をはじめとする行政の強いリーダーシップが不可欠)。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|--|
| 15 | <p>人権の尊重が明記されていることは良い。「科学技術・学術における男女共同参画の推進」の視点も入れるべき。</p> | <p>科学技術分野における女性の採用・登用の促進や女性人材の育成も課題となっていると考えます。</p> <p>これらの課題解決のためには、女性が多様な働き方や生き方を選択し、さまざまな領域へチャレンジすることを後押ししていくために、次世代を担うこども達を対象としたキャリア教育の充実や、女性の活躍を支える環境づくりが非常に重要であると考え、基本目標2を中心とし、施策の方向に掲げたところです。</p> |
| 16 | <p>「ウェルビーイング」の指標化戦略の導入について。</p> <p>次期計画で重要視されている「多様な幸せ(ウェルビーイング)」の理念を実効性あるものとするため、その客観的な成果計測を可能とする戦略の導入を提言する。</p> <p>ウェルビーイング指標へのデジタル庁定義の活用。</p> <p>ウェルビーイング概念は「定義が確立されておらず」評価指標としての客観性に課題があると認識されている。この課題に対し、デジタル庁が定義する「地域幸福度(Well-Being)指標」の多角的な概念(客観指標と主観指標のバランス活用)を導入し、評価設計の透明性と検証可能性を高めるべき(意義: デジタル庁のアプローチは、WHO の定義に加え、社会格差、ストレス、労働といった経済的・社会的状況(健康の社会的決定要因)を重視するものであり、抽象的な「多様な幸せ」を、PDCA の検証に耐えうる具体的かつ可視化された KPI に落とし込むことを可能にする。また、計画で共通視点とされているデジタル技術の活用を、市民の幸福感向上という「人間中心主義」の目標に明確に結びつける)。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

第3章 基本目標及び施策の方向 に関するご意見（1件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 17 | <p>「長年にわたり人々の中に刷り込まれてきたアンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識」だけでなく、社会的、文化的、政治的、文化的にも強調されることもある。こちらの観点も必要である。「年代を問わず学びの機会を得られることが重要であることから、あらゆる年代に対し、男女共同参画についての学びの環境づくりを推進していきます」とあるが、学びの環境づくりだけでなく、学びをする時間や学びの実践も必要である。</p> | <p>固定的な性別役割分担意識は、歴史・文化の中で形成された価値観や慣習によって醸成されてきた背景があり、個々人の問題だけでなく、社会構造と密接に関わりのある課題であることから、社会を構成するあらゆる場における意識の変革が必要であると考えます。</p> <p>本計画では、女性の活躍を支える環境づくりや男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくり等の施策の実行により、「学び」による個人を取り巻く社会全体の意識変革と「実践」としての取り組みを進めていくものとしております。</p> |

基本目標1 さまざまな分野における男女共同参画の視点の取り入れと実践 に関するご意見（30件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---------------------------|
| 18 | <p>市政におけるジェンダード・イノベーションの具体的な推進について。</p> <p>ジェンダー主流化の推進、および性差等の「ちがひ」に着目したジェンダード・イノベーションの知見提供を具体化するため、以下の施策を求める。</p> <p>男女別データを用いた政策評価の義務化と公開：あらゆる調査、研究、統計において、男女別（性別にかかわる属性別）のデータ分析を徹底的に行い、政策立案・実行に反映させることを義務化すべき。これにより、真に男女がともに利益を享受できる施策につなげる。</p> <p>公共調達・インフラ開発におけるジェンダー配慮基準の導入：市の公共調達やインフラ開発において、性差や交差性（インターセクショナルリティ）を考慮した評価項目や技術仕様を導入し、市が率先してジェンダーに配慮した製品・サービスの需要創出（イノベーション創出）を促進すべき。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 19 | <p>自分自身、他都市の行政職員であるが、行政組織の中でジェンダー主流化が進まない、他部署で関心の高い職員が少なかったり、ジェンダー視点での事業が進んでいかなかったりすると思う。基本目標でジェンダー主流化に関する柱が建てられていていいと思うが、市の組織の中でいろいろな部局でジェンダー視点での取り組みや改善を進めていくというのが記載されていないので、市で取り組んでいくというのを記載いただけるとよい。基本目標3で、取り組み例として市の女性職員の管理職登用や活躍支援が書かれているが、具体的な施策まで記載するのは難しいかと思うが、本気で女性管理職を増やしていくとか、女性職員が働きやすい職場にしていとか、もっと突っ込んで書けることがあるのではないか。</p> | <p>仙台市役所組織内におけるジェンダー主流化の推進に向けて、「施策の方向2 男女共同参画に関する調査・研究や広報・啓発を推進する」の想定される取り組み例として市が実施する調査の男女別分析の推進を掲げたところです。</p> <p>また、市組織内における女性職員の参画、特に女性職員の管理職への登用については、男女共同参画せんだいプラン2021に引き続き「市役所における女性管理職の割合」を成果目標として掲げ、継続して取り組みを進めていくものとしております。</p> |
| 20 | <p>北欧で最初にジェンダー主流化という話が出たが、向こうの男女共同参画基本計画はどうなっているのかを調べてみた。ジェンダー平等が進んでいる国の計画では、ジェンダー主流化というのは当たり前になっている。例えば、国土の開発計画のようなものにも必ずジェンダー平等という視点が入っている。明確に「ジェンダー平等だから」ということは書いていない。ノルウェーだったかスウェーデンだったか、除雪計画という具体的な話について、女性と子どもを優先的に守るように除雪計画を立てることになっている。今までは幹線道路を優先的に除雪していたが、女性や子どもたちが冬に歩きやすいように細い道や歩道などから除雪するように計画されている。弱者をまず助けるという視点で、すべての計画に具体的に盛り込まれている。これが先進国なのだと思う。日本の現状を考えると殺伐としている。今回は、そういったところまでは無理かと思うが、この計画を最優先にするという視点があれば他の部署でも女性をまず大切にすることが具体的に入ってくるはずだろうと。こうしてくださいと言わなくても、それぞれで具体化されていくものだろうと思う。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 21 | <p>アンコンシャス・バイアス解消の徹底と計測について。 政策・方針決定過程への女性の参画拡大が停滞する主要因とされる、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消を徹底するため、以下の施策を求める。</p> <p>1.全庁的なアンコンシャス・バイアス研修の義務化と効果の計測 管理職や政策決定に関わる職員に対し、アンコンシャス・バイアスに関する研修を義務化し、その効果を計測すべき。研修に加え、Google のリサーチ(ProjectAristotle)が示すように、心理的安全性や「構造と明確さ」の改善を通じて、多様な意見を建設的に話し合うための具体的な行動規範を定義し、実践に結びつけることが重要。</p> <p>2.市民意識調査におけるバイアスに関する設問の定点観測化 固定的性別役割分担意識に関する認識の変革こそが男女共同参画の基盤であるため、この意識変革の進捗を測るため、バイアスに関する設問や、ジェンダー平等感が低い分野(政治の場、社会全体)の設問を、今後の計画のモニタリング指標(KPI)として重視すべき。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 22 | <p>男性の意識を変える啓発活動が女性に対するもの以上に重要だと考えられるが、これまで同様の取り組みや講座の設定では、受講者は女性に偏ると考えられる。民間企業や男性の出席が多く見込まれる場に積極的に働きかけることを明示していただきたい。</p> | <p>男性の意識を変える啓発活動に関しましては、基本目標4において、さらなる意識の広がりを目指して取り組んでいくとともに、社会全体としても十分な意識醸成を図っていくとしており、今後、さらに男性に対して積極的に働きかけるよう市に申し伝えます。</p> |
| 23 | <p>現行プランでは基本目標7、次期計画では基本目標1と2になっていると思うが、男女共同参画に関する啓発について、ぜひ積極的に行っていただければありがたい。今実際に起こっている問題に対処していくことも非常に重要だが、根源は人々の中にあるジェンダー規範や役割分担意識だと思うので、なるべく若い頃、研究によると保育所・幼稚園の段階から形成されていくということもあるようなので、なるべく若い段階から全員が、関心層だけではなく、すべての人が学ばないといけないような、ナショナルカリキュラムを変えることは難しいかもしれないが、仙台市ならこれくらいやるといふ気持ちで、すべての人が基本的な男女平等ということを獲得していけるような取り組みをしていただきたい。</p> | <p>男女共同参画を推進する学びと協働については、本計画においても引き続き大変重要なものであると考えています。</p> <p>男女共同参画せんだいプラン 2021 では、学びと協働に関する施策について一つの基本目標に集約していましたが、女性の活躍推進、男性の多様で柔軟な生き方の実現、DV や性暴力の根絶と被害者支援等、男女共同参画におけるあらゆる視点において重要であることをより明確化するため、本計画ではそれぞれの基本目標において施策の方向として打ち出しています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 24 | <p>「教育の視点」について。</p> <p>施策の方向には、「固定的な性別役割分担意識によらない自分らしい生き方のための教育と学びの充実」が掲げられている。</p> <p>非常に重要だが、問題は「誰が、いつ、どこでやるのか」という点だ。</p> <p>この教育を「ジェンダー教育」として、仙台市の学校教育のカリキュラムの中に位置づけることができれば、幼少期からの意識形成につながる。</p> <p>こうした取り組みは、男性の生き方にとどまらず、他のすべての基本目標にも関係する、まさに土台の部分だ。</p> <p>仙台市独自の《仙台方式》として進められれば、「男女平等のまち仙台」への大きな一歩になる。</p> <p>ただし、現状の学校現場は非常に多忙だ。</p> <p>教職員のワーク・ライフ・バランスも十分とは言えない。</p> <p>そこで、ジェンダー教育を導入する際には、民間の支援団体や現場経験のある外部講師を活用することで、学校の負担を増やさず、効果的な学びを提供できるのではないかと考えている。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 25 | <p>「広報」について。</p> <p>若い世代は、紙の市政だよりや新聞をほとんど読まない。</p> <p>情報源は、ほとんどがネットや SNS である。</p> <p>しかし、仙台市の SNS 発信は、まだ十分とは言えない。</p> <p>これからは、X(旧 Twitter)や Instagram などを積極的に活用し、特に若い世代に向けた情報発信を強化していくことが求められる。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 26 | <p>地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性参画を促進するだけで、協働が見えにくい。色々な団体に役割を担わせて欲しい。市民も主体のまちづくりなので、男女共同参画社会の実現に向けて仙台市のみならず、一人ひとりの市民や企業、NPO、地域団体、教育機関などが自律的かつ連携しながら取り組みを進めていくことが重要。市民団体も市民もまちづくりに一緒に関わる仲間。</p> | <p>男女共同参画社会の実現に向けては、困難を抱える女性への支援や女性活躍推進などあらゆる場面において、民間団体をはじめ、市民や企業、教育機関など多様な主体が協働し取り組んでいくことが今後ますます重要であると考えており、基本目標1に明確に掲げているほか、それぞれの基本目標において取り組みとして推進していくべきものであるとしています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 27 | 男女共同参画推進センターのさらなる活用と、働く人の待遇改善をすべき。 | <p>これまで仙台市の男女共同参画推進センターでは、女性相談や仙台市配偶者暴力相談支援センター事業等の業務をはじめとした相談事業の実施、女性と防災まちづくりの拠点施設としての情報発信や市民団体の活動支援を行ってきましたが、コロナ禍において顕在化した困難を抱える女性への支援、ジェンダー主流化の推進、市民活動の変化に対応した施設機能の強化など、男女共同参画のさらなる推進にむけた新たな課題への対応が必要となってきています。</p> <p>こうした課題への対応に向け、男女共同参画推進センターのさらなる活用を進めていく必要があると考えます。</p> <p>センター職員の待遇に関するご意見については、ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 28 | <p>令和6(2024)年度の調査では男女の地位の平等感に関してさまざまな分野において「男性優位」と感じている市民は7割以上で、10年前の調査と比較してほとんど改善がなされていない結果である。それに対する政策として人権尊重・男女平等意識醸成に関する教育の充実を市民が最も多く必要だとしているにも関わらず、今回の中間報告は「男女平等・多様性尊重に関する出前講座の実施回数」の目標値等を見る限りでは、前回の「男女共同参画せんだいプラン2021」と全く同じである。これでは計画のあり方を検討したとは言えない。</p> <p>今回の計画のありかたのモニタリング指標を5年前のそれと比較すると、女性の意識変化は20%であるが男性は3%であった。仙台の男女共同参画社会実現のためには、特に男性への効果的な教育方法の実施について、具体的に明記すべきである。また、教育実施回数の目標値の修正も必要である。【同様の意見他17件】</p> | <p>「男女平等や多様性を尊重する意識の女性に関する出前講座の実施数」につきましては、現行プランにおける同種の成果目標が目標値に達していないことから、本計画においても、同程度の目標値としているものです。</p> <p>モニタリング指標の「固定的性別役割分担意識についての反対の割合」については、令和元年度「女性55.6%、男性49.7%」であったのに対し、令和6年度「女性70.2%、男性58.6%」とそれぞれ女性14.6ポイント、男性8.9ポイントの上昇となっており、女性と男性の意識変化に差が見られます。</p> <p>男性の男女共同参画の意識については、男性自身の男女共同参画意識の醸成をはじめ、男性を取り巻く社会全体としても十分な意識醸成を図っていくことが重要であると考えており、基本目標4において各施策の方向として定めています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 29 | <p>成果目標において、「出前講座の実施数」や「共同事業の実施数」の目標値延べ回数を年で除すと、結局、令和6年度と大差ない数字になる。現状頻度の維持が目標なのか、増加した数字が目標になっていない。</p> | <p>「男女平等や多様性を尊重する意識の醸成に関する出前講座の実施数」につきましては、現行プランにおける同種の成果目標が目標値に達していないことから、本計画においても、同程度の目標値としているものです。</p> <p>「男女共同参画の推進に関する市民協働事業の実施数」につきましては、本計画において新たに成果目標として設定したものです。本計画策定後の事業の評価を行いながら、適切な目標値のあり方について、市に意見してまいりたいと思います。</p> |
| 30 | <p>「こどもや若者に対し…さらなる教育の充実を図る」とあるが、施策の方向と取り組み例としては、「人権教育の推進」などあるのみで、一番大切だと考えられる小中高大などの学校教育に対しどのように働きかけるのか明確ではない。</p> <p>内容の詳細な記載が難しいとしても、施策の方向や取り組み例として学校教育に関連する事項も具体的に記載すべきではないか。</p> | <p>想定される取り組み例は、審議会として考える市の事業の方向性を示すためのものであり、具体的な取り組みの内容を詳細に記載するものではありません。</p> <p>なお、想定される取り組み例に記載している「人権教育の推進」とは、学校教育において性に起因する偏見や不平等をなくし、一人ひとりの多様性を認め合うことを学ぶものを想定しています。</p> |

基本目標2 あらゆる分野における女性の多様な力の発揮 に関するご意見（8件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 31 | <p>いい取り組みもあると思うが、「女性の割合が低いから女性枠を設ける」とか、能力ではなく女性だからという、一周まわって差別的な下駄をはかせるようなやり方は取り入れないよう、慎重にやってほしい(会社、地域などで女性リーダーを増やしますという項目があるので)。</p> <p>私も女性だが、女性だからという理由で、能力や時間もある男性をはね除けて、リーダーに抜擢されても困る場面が多いだろう。そもそも男女平等として描く具体的な社会がよく分からず、見えてこない。女性の社会進出だ、などと謳い、結果として子育てに専念しづらい社会に誘導されてはいいないか。自分らしく暮らせる、個としての自分を一番に、という思想は共産的で、延長線上にあるのはあらゆる所属からの解放だのと宣う共産主義と、国体の弱化である。</p> <p>男女共同参画計画とやりに、国や民族の保持という視点が圧倒的に欠けてはいないか。貴課計画がすべて実現したとして、どのような社会に至るのかということ、貴課職員各々がよくよく考えてほしい。平等、人権、それらの言葉で、何か取り返しのつかないものまで破壊していく可能性は本当にないだろうか。</p> | <p>性別に関わらず、一人ひとりの持つ個性と能力を発揮することは、自らの意思によって社会の様々な分野における活動に参画し、個人の幸福な暮らしの根幹となるだけでなく、社会の持続的な発展を促進するための必要不可欠な要素であると考えます。</p> |
| 32 | <p>「本市における女性の有業率が全国に比べて低いこともあり、引き続き、企業や自営業も含めた多様な選択肢から女性が自ら望む働き方を選び、能力を十分に発揮し活躍していくことができるよう支援していきます。」という記載があるが、実効的な支援を行う前提として、仙台市における女性の有業率が全国に比べて低い原因を調査・検討することが必須であると考えます。【同様の意見他1件】</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 33 | <p>「女性の活躍推進にとって、ワーク・ライフ・バランスの実現は欠かせない要素となります。引き続き、育児や介護等の事情を抱える方に配慮した取り組みを推進していくとともに、長時間労働等を見直し、柔軟な働き方を浸透させることで、全ての人働きやすい環境をつくるのが重要であると考えます。」という記載がある。基本目標2を実現するためには、男性に比べて女性が育児や介護等の役割を担う割合が高いという現状を踏まえ、女性が働きやすい環境を作るために、育児や介護等の事情を抱える方に配慮した取り組みや柔軟な働き方を浸透させること等も必要ではあるが、長期的には、固定的な性別役割分担意識に基づく役割分担の偏りの是正を行う必要があり、そのための施策を講ずることが重要であると考えます。</p> | <p>ご意見にあるとおり、現状において直面している、育児や介護等の事情を女性が担うことが多いという課題に対応しつつ、固定的な性別役割分担意識の解消等の取り組みを進め、「性別にかかわらず多様な生き方を自ら選択しその能力を十分に発揮できる男女平等のまち」を目指していくことが必要であると考えます。</p> <p>あらゆる場面におけるさまざまな年代に対する意識啓発の取り組みについては、基本目標1で男女平等や多様性を尊重する意識の醸成等を掲げ、施策の方向と想定される取り組み例に掲げています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 34 | <p>「女性の活躍推進にとって、ワーク・ライフ・バランスの実現は欠かせない要素となります。引き続き、育児や介護等の事情を抱える方に配慮した取り組みを推進していくとともに、長時間労働等を見直し、柔軟な働き方を浸透させることで、全ての人働きやすい環境をつくることが重要であると考えます。」とあるが、かかる記述は、女性の活躍推進と、育児や介護等の事情を抱える方への配慮をセットで記載している点や、女性のライフ・ワーク・バランスのみを問題にしているかのように読める点で、女性が育児や介護等を担う役割を負っていることを前提とした記載ともとらえられる。本来、女性の活躍推進には、「男性女性双方の」ワーク・ライフ・バランスの実現が必要である。それにより仕事であれ育児であれ介護であれ、性別にかかわらず、双方に負担を分担しあい、あるいは、やりたい役割(仕事や家事や育児や介護のほか日常生活における様々な役割)を担えるようになって初めて、女性の活躍が推進される。にもかかわらず、上記記述は、「引き続き、育児や介護等の事情を抱える方に配慮」と、女性の活躍推進とセットで育児や介護の問題を列挙しており、確かに、ワーク・ライフ・バランスの実現は重要な点ではあるが、女性が多様な力を発揮する上で最も重要な点は、「育児や介護等の問題について女性に役割が押し付けられがちである」という現実問題を直視し、「性別に関係なく、育児や介護を行うことができるような環境」を整備していくことにあると考える。</p> | <p>男性女性双方のワーク・ライフ・バランスの実現は、女性の活躍推進にとって欠かせない要素であることから、基本目標2本中の表現を修正します。</p> <p>なお、基本目標4では男性の男女共同参画の視点から述べており、そちらにおいてもワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みが重要である旨記載しています。</p> |
| 35 | <p>男女の賃金格差は依然として厳しい状態である。同一価値労働同一賃金の観点、特に、同一価値労働を観点を強調すべき。</p> <p>選択的夫婦別姓については経済界も求めているが、市内企業ではいまだに旧姓(通称)使用も認めていないところもある。アイデンティティと仕事へのモチベーションの向上のためにも、法改正を待たずにせめて仕事の場における旧姓使用を進めるべき。</p> <p>職種や雇用形態における男女差の解消のための推進を求める。</p> | <p>男女間の賃金格差については、厚生労働省の調査によると、役職者の違い、勤続年数の違いのほか、年齢、学歴、労働時間等、さまざまな要因が影響しているとされているため、同一価値労働だけでなく、多角的な観点から論じる必要があるものと考えます。</p> <p>選択的夫婦別姓については法律上の問題となるため、今後とも国の動向等を注視していくものですが、職場での旧姓使用については、従業員の声に耳を傾け、働きやすい職場環境づくりに努めることは雇用主にとって必要なことであると考えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 36 | <p>現在 32 歳で、2歳のこどもを育てている。大学職員として働いてきたが、5年の雇止めと非正規雇用に阻まれて、仕事を続けられなくなったという問題を抱えている。仙台で母親が仕事を見つけようとするときに、時間を取ろうとすると非正規雇用になってしまって、経済的な自立ができない状況になり、正規雇用になろうとすると、残業が 20～30 時間含まれるという求人が多く、困っている。モニタリング指標に男女の賃金格差が掲載されているが、常用労働者のみとなっている。女性の非正規雇用率が 50%だというデータがあったので、非正規も含めるとより大きな賃金格差になると思う。大学で優秀な職員が非正規で働いていて、300 万円ほどしかもらえていなくて下に見られている状況もある。大学や市役所など、公的などから改善してもらえるといい。</p> | <p>女性が出産や育児を機にそれまでの勤務先を辞めたり、就労継続してもキャリアが中断・停滞し勤続年数や昇進に影響を及ぼしたりするなど、女性であることを背景とした課題があり、女性が経済的な安定を得ながら安心して働き続けることができる職場の確保が重要であると考えます。ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 37 | <p>現在、男女共同参画財団の「決める動く」を受講している。プログラムの講師がこの 10 年同一講師によって行われていることを講座内で知った。財団には長期の随意契約についての規定がないのかもしれないが、講師は仙台市と大変関係の深い皆さんが多いようで、お金の流れが発生することを考えても長期の随意契約は市の事業を請け負う財団としてはよろしくないと思う。</p> <p>それぞれの講座について受講生への無記名アンケート等も行われず、ニーズが反映されていない。参加者から「講座内容をどうやってきめているか」という質問があがったこともあり、受講生の間では「思っていたものと違っていた」という感想を話し合うことも多く、透明性と需要のある講師選任を願う。</p> <p>また、男女共同と掲げられているものの、男女共同参画財団では、男女共同の色合いがあまりにも薄すぎる。どの事業にも「女性のための」というニュアンスが強く、これでは男女共同参画という意味合いが薄くて大変残念。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

基本目標3 政策・方針決定過程への女性の参画 に関するご意見（8件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 38 | <p>「政策・方針決定過程への参画」で市の審議会等における女性委員の登用率40%以上とする目標を設定して取り組んできた、さらなる計画的な取り組みを推進する、とある。</p> <p>①女性委員の登用率を上げることが成果目標となっているが、そもそも市の審議会等において委員が主体的に政策・方針決定をすることが予定されているものがどのくらいあるのか。実情は担当課の職員が議題や進行内容を決め、それにしたがって審議会の会長が議事を進めるという方式がほとんどだと思われる。女性委員の登用率を上げることが、真に政策・方針決定過程への参画につながるのか、慎重な検討が必要である。</p> <p>指標としてより政策・方針決定過程への参画といえる職への登用率を設定するほうが望ましい。むしろ、担当課において議題や進行内容を検討する際に、男性職員が説明や議事進行を行う審議会が多数と思われるところ、男性だけでなく女性職員も参画させるなどを検討しても良いのではないか。</p> <p>②委員に女性を登用したとしても、「ご意見としてうかがう」という程度で、実際には担当課が主導していると考えられることも少なくない。女性委員を増やすことによって、政策・方針決定過程に女性が参画していると言えるのか、疑問がある。</p> <p>③女性委員の登用率を上げる方策として、職能団体への委員推薦依頼に際し、女性を推薦するよう求めることが見受けられるが、そのような対応によって、本来その分野に長けた男性が委員として推薦されないことや、その分野にあまり詳しくない女性が推薦されるなど、かえって充実した審議がはかれない不都合も出ていると考えられる。</p> <p>また、女性であるという理由で様々な審議会等の委員に推薦されるなど（職能団体も女性の割合が男性よりも低いことがほとんど）、女性にとって過度な負担ともなっている。</p> <p>職能団体への委員推薦依頼に際し、女性を推薦するよう求めるという方法で女性委員の登用率を上げ、それを成果とするような安易な方策をとるのではなく、仙台市として政策・方針決定過程に女性を参画させる取り組みをするというのであれば、その方策については実効性のあるものを深く再検討するべきである。【同様の意見他1件】</p> | <p>政策・方針決定過程への参画といえる職への登用につきましては、本計画においても非常に重要な課題であると考えており、仙台市役所組織内における女性職員の参画、特に女性職員の管理職への登用については、男女共同参画せんだいプラン2021に引き続き「市役所における女性管理職の割合」を成果目標として掲げ、継続して取り組みを進めていくものとしております。</p> <p>また、女性委員の登用率を上げるための取り組みについては、審議会等の目的に沿った議論がなされることと男女共同参画の推進が両立されるものとなるよう市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 39 | <p>政策・方針決定過程に男女が共に参画するという事は重要なことだと思われるが、そのことと「女性リーダーの育成」「見える化」とは、どのように結びつくのか。「女性リーダー」との用語はどのような意味で使用しているのか。管理職的な立場(取りまとめ役)を意味しているのか、一定のプロジェクトを率いる人(政策や方針決定をするために知識やアイデアをもって関わる人)という意味なのか、言葉が曖昧で、人によって受け取り方に違いが生じないか。</p> <p>前記の審議会等の女性委員登用については後者の意味合いだと思われるが、成果目標やモニタリング指標をみると「管理職」であることを重視しているように見え、その場合には前者の意味合いということにならうかと思われる。</p> <p>仮に、「女性リーダー」とは一定のプロジェクトを率いる人(政策や方針決定をするための知識やアイデアをもって関わる人)という意味なのであれば、PTAや町内会について、「役員」であればよく、あえて「会長」である必要はないのではないか。【同様の意見他1件】</p> | <p>女性リーダーは、管理職的立場として取りまとめをしたり、意思決定やプロジェクト等の実行にあたって意見を言うなど参画したりする方であると考えます。</p> <p>また、モニタリング指標に「PTA 会長」「町内会長」を掲げるのは、女性は役員にはなるものの組織のトップは男性が担うという固定的な性別役割分担意識が根強く存在する中、地域における男女共同参画の状況を把握するためです。</p> |
| 40 | <p>政策・方針決定過程への女性の参画として、審議会等の女性委員の登用率を上げることや、女性リーダーの育成等があげられているが、女性が参画しやすい環境整備など(審議会や会議を夜間ではなく日中に設定するなど)、環境面の検討はしないのか。【同様の意見他1件】</p> | <p>女性が参加しやすい環境整備については、委員個々人の状況により異なるものであると推察しますが、WEB 会議方式による開催等、会議の目的や委員構成に応じた柔軟な対応が必要であると考えます。</p> |
| 41 | <p>女性の町内会長、PTA 会長が増えている。「決める・動く」での女性リーダー育成、こうした活動についても取り上げて、ロールモデルとして大事に見て欲しい。</p> | <p>活躍する女性リーダーを「見える化」することは、ロールモデルを提示しキャリアパスの具体例を示すこととなり、次世代の女性リーダーの育成につながる重要な視点であると考えております。</p> <p>仙台市においても、女性リーダー育成プログラム「決める・動く」の修了者がイベント等へ登壇する機会を提供する等、ロールモデルとなる地域の女性リーダーのフォローアップを行っています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 42 | <p>目標で仙台市の女性係長任試験の受験率が述べられているが、そもそも昇任試験の対象とならない職種の女性職員の割合が87.4%である。昇任試験を受けられない職種では男性が8.5%に対し、女性が46.1%と偏りがある。いきおい女性の管理職も少なく、是正すべき。</p> | <p>市役所における係長職への昇任は、試験によるものとよらないものがありますが、ここでは市役所における女性活躍に向けた取り組みの一つとして、市役所の女性職員の係長職昇任試験受験率を成果目標に設定しています。</p> <p>なお、市役所における女性管理職の割合も成果目標として併せて設定し、昇任試験によらない職種も含めた女性の管理職への登用について成果を測るものとしています。</p> |

基本目標4 男性の多様で柔軟な生き方の実現 に関するご意見 (25件)

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 43 | <p>「男性の問題」について。</p> <p>せんだいプラン 2021 では、「男性による男女共同参画の推進」が掲げられていた。</p> <p>これが 2026 年の新プランでは、「男性の多様で柔軟な生き方の実現」となった。</p> <p>「男性による」という表現がなくなったことは、男性のジェンダー課題を「社会全体の問題」として捉える意識の表れだと感じる。</p> <p>また、「男女共同参画の推進」という抽象的な言葉から、「多様で柔軟な生き方の実現」という、より具体的で分かりやすい表現に変わったのは、大きな前進である。</p> <p>ただし、実現のためには二つの課題がある。</p> <p>一つは、男性個人の意識の問題。</p> <p>もう一つは、社会の制度や慣習の問題である。</p> <p>最近では、若い世代を中心に育児に関わる男性が増え、意識の変化が見られる。</p> <p>しかし、意識があっても、職場で育休や年休が取りづらい、定時退社が難しいといった環境では実践できない。</p> <p>そこで必要なのは、企業に対する育休・年休の取得奨励や、定時退社の奨励である。</p> <p>仙台市では、「男性育休取得奨励金」という制度がある。</p> <p>ただし、企業 1 回限り、最大 20 万円という条件にとどまっている。</p> <p>この制度を拡充し、企業にとっても経済的なメリットがある仕組みにすることで、より実効性が高まると思う。</p> | <p>男性の意識を変える啓発活動に関しましては、基本目標4に掲げておりますとおり、さらなる意識の広がりを目指すとともに、企業における柔軟な勤務時間・勤務形態の導入や仕事と家庭を両立しやすい職場環境整備・企業風土づくり等、社会全体で取り組んでいくことが重要と考えております。</p> <p>なお、仙台市で実施している「男性育休取得奨励金」制度は、男性が育児休業を取得しやすい環境づくりを段階的に進めていただける制度設計にしており、目的に応じた2つのコースを、それぞれ1回ずつ申請いただくことができ、最大40万円の申請が可能となっております。ほかに、国や県の補助金と併給も可能です。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 44 | <p>「せんだいプラン 2021」の「男性による」という表現が無く なったのは男性のジェンダー課題を社会全体の問題として 捉える意識の現れで、「多様で柔軟な生き方の実現」は大き な前進だと思う。ただ、実現のためには、2つの課題が残 る。1 男性個人の意識の問題。2 社会制度や慣習の問題。 若い世代を中心に育児に関わる男性が増えている。意識の 変化があっても職場で育休・連休を取りづらい・定時退社 が難しい。企業に対する有給・連休取得の奨励。仙台市の いまある制度を拡充して企業にとっても経済的メリットがあ る仕組みにする。</p> | <p>男性の意識を変える啓発活動に関しましては、 基本目標4に掲げておりますとおり、さらなる意 識の広がりを目指すとともに、企業における柔 軟な勤務時間・勤務形態の導入や仕事と家庭 を両立しやすい職場環境整備・企業風土づくり 等、社会全体で取り組んでいくことが重要と考 えております。</p> <p>なお、仙台市で実施している「男性育休取得奨 励金」制度は、男性が育児休業を取得しやすい 環境づくりを段階的に進めていただける制度 設計にしており、目的に応じた2つのコースを、 それぞれ1回ずつ申請いただくことができ、最 大40万円の申請が可能となっています。ほか に、国や県の補助金と併給も可能です。</p> |
| 45 | <p>結局は男性が家事を手伝う(メインは妻・女性)という意識 で作成されていないか。すべての男性が女性と結婚して家 庭を持つ、働くという前提で記載されているように思われ る。</p> <p>結婚しない男性、家庭は築くが女性とは家庭を築かないと いう男性、様々な生き方があるはずだ。</p> <p>この基本方針では、男性の男女共同参画とは「家事分担、 男性も家事をする、専業主夫になる。仕事を早めに帰って 家庭を大事にする」等々、すべて「家庭」(それも家庭は女性 主体の領域であるという前提)を通じて、性別役割分業論 の否定というかたちでしか把握されていないように思われ る。</p> <p>男女共同参画とはそんな形式的な話か。</p> <p>「家庭」が男性の男女共同参画の唯一の場なのか。</p> <p>そもそも男はこうあらねばならない、男はこう生きるべき だ、これができない男は一人前ではない、女には負けてら れない、男らしさに対する賛美(マチスモ)、そういった旧時 代的な価値観の打破が根幹であるべきであり、家事分担等 はその枝部分の一つではないのか。</p> <p>基本方針、家事や労働など表層的なの部分にだけ着目して おり、根本的な人々の意識・思想の部分に踏み込めておら ず、極めて浅薄であると感じた。</p> | <p>仙台市では、これまでも男女共同参画推進の ための取り組みが進められてきましたが、男女 の地位の平等感に大きな改善が見られておら ず、その要因として、長年にわたり人々の中に 刷り込まれてきたアンコンシャス・バイアスや固 定的な性別役割分担意識があり、これらの解 消が特に重要な課題となっています。</p> <p>本計画では、計画全体に通じる共通項である 基本目標1においてアンコンシャス・バイアスへ の気づきや固定的な性別役割分担意識の解消 に向けた取り組みを打ち出しつつ、各基本目標 において特に課題が顕著に表れる場面を取り 上げております。基本目標4では、家事や育児 等において女性への負担が依然として大きい 現状にあることから代表的な課題として示して いますが、働くことへの責任が強く弱音を吐け ない、退職後の生き方に迷う等、男性自身も固 定的な性別役割分担意識等に起因する悩みを 抱えている現状についても改善を図るべきも のとし、男性自身がアンコンシャス・バイアスや 固定的な性別役割分担意識にとらわれること なく、自分らしい生き方を選択できるための取 り組みを進めていくことが重要であるとしてい ます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 46 | <p>男性の育児休業取得率は徐々に増えてきており、仙台市役所男性職員の育児休暇取得の目標値の85%は評価できる。しかし女性の本音として、家事育児に主体的でないパートナーは女性のストレスが増すため休暇を取らずに仕事をしたいという意見がある。「男性の多様で柔軟な生き方の実現」のためには、こども財団で行っている「プレパパ教習所」のような講座が効果的である。施策の取り組みに「男性の育児休業取得希望者すべてへプレパパ講座の実施」と受講への啓発を加えるべきである。また、育児休暇の期間の別が無く、短期も長期も同じカウントとなっている。育児休暇は取らせるが、短期しか認めないなどの総論OK各論反対の管理職も居るため、期間別のモニタリングと管理職への啓発も加えるべきである。【同様の意見他15件】</p> | <p>男性の育児休業取得に関しましては、取得期間の長さや「取るだけ育休」といったような期間中の家庭での過ごし方について様々な課題があることを把握しております。</p> <p>男性が育児休業を取得し子育てに関わることは、母親の産後ケアや男女が共に家事や子育てを担い、その責任と喜びを分かち合うという視点からとても重要なものであると考えることから、引き続き、男性の育児休業取得や、主体的な家事・育児への参画の促進のための取り組みが必要と考えます。</p> <p>具体的には、男性自身の意識啓発や企業に対し柔軟な勤務時間・勤務形態の導入等、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくり働きかけ等が想定されるところです。</p> <p>なお、「市役所における男性職員の育児休業取得期間」につきまして、モニタリング指標に追加します。</p> |
| 47 | <p>市役所における男子職員の育児休業取得率について。教育局41.5%、消防局32.0%企業局78.0%を一律85%の目標。目標達成のためには、数字だけでなく、人材育成を含めた仕組みづくり、育休を取りやすい風土の醸成を公的機関から始めて民間の手本となるような目標値、実際2026年度に達成できるように現状を踏まえて考えて欲しい。男性育休を取って当たり前の風土、意識改革の必要性が社会に浸透していくのは市役所、民間が手本になっていくことだと思う。</p> <p>少子高齢化の時代。介護は我々全員の問題。男性育休がきちんととれる男女平等の考え方が浸透すれば、介護にも良い効果が現れる。介護休暇・介護離職の問題も男女で負担し合える社会をつくるための第一歩。この指標を大事にして欲しい。</p> | <p>市役所における男性職員の育児休業取得率に関しましては、令和5年に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、男性の育児休業取得率を2025年までに85%(1週間以上の取得率)、2030年までに85%(2週間以上)と大幅に引き上げることとされたことを受け市が設定したものです。</p> <p>男性の育児休業取得促進に向けましては、男性自身の意識啓発や、企業に対し柔軟な勤務時間・勤務形態の導入等の仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりへの働きかけ等が想定されることです。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 48 | <p>男性相談の拡充。性差による男性のかかりやすい疾病等に対する課題にも取り組むべき。</p> | <p>男性自身の生きづらさに関しまして、仙台市が実施する男性相談においても、働くことへの責任感が強く弱音を吐けないといった趣旨の相談が寄せられており、男性も固定的な性別役割分担意識に起因する悩みを抱えている状況を把握しているところです。</p> <p>男女の身体的性差において、それぞれが直面する健康課題の内容は異なるものであり、特性に応じた健康支援を行っていく必要があり、男性相談において、健康課題に関する相談があった場合には、必要に応じ、関係機関につなぐことが適切であると考えます。</p> |
| 49 | <p>男性相談について、仙台市では月に2回実施されている。全国的にも男性相談が増えてきており、先日も研修会で120以上の自治体で実施していると聞いた。だが、問題として、回数が非常に少ない。相談したい男性、生きづらさを抱えている男性が増えてきているにも関わらず、月に2回で増えていない。男性もということであれば、基本目標5の表題は「困難を抱える女性」としてほしいが、これだけ人口が多く、東北各地から単身の男性、困難を抱える男性が集まってきており、また、定年後の生き方に悩んでいる高齢の男性の自殺率の高さの問題があるので、男性相談の回数をぜひ増やしていただきたい。</p> | <p>男性自身の生きづらさに関しまして、仙台市が実施する男性相談においても、働くことへの責任感が強く弱音を吐けないといった趣旨の相談が寄せられており、男性も固定的な性別役割分担意識に起因する悩みを抱えている状況を把握しているところです。</p> <p>こうした状況を受け、基本目標4の「施策の方向2 男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくりを推進する」を掲げ、生きづらさを抱えた男性自身への支援だけでなく、男性を取り巻く社会全体のアンコンシャス・バイアスへの気づきと固定的な性別役割分担意識の解消といった意識改革の取り組みも推進していくものとしたものです。</p> <p>施策の具体的な内容については、ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 50 | <p>教育についての視点。</p> <p>固定的性別役割分担意識のよらない自分らしい生き方のための教育と学びの実現は非常に重要。だが、誰が・いつ・どこでするのか。この教育を仙台市の学校教育カリキュラムの中にジェンダー教育と位置づければ、幼少期からの意識形成につながり、男女共同参画の土台になる。ジェンダー教育導入の場合民間支援団体、現場経験のある外部講師を活用することで、教職員の負担を増やさず効果的な学びを提供できる。</p> | <p>自分らしい生き方のための教育について、仙台市では、仙台市立の各学校において、授業の一環としての人権教育や仙台自分づくり教育を実施しているところです。</p> <p>幼少期からのこれらの教育により、自己を大切にし他者を尊重する意識を身に付けることは、男女平等の意識醸成の根幹をなすものであり、男女共同参画社会の実現において極めて重要なことであると考えます。</p> <p>施策の具体的な内容につきましては、ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 51 | <p>日本全体で労働力の高齢化が進んでいる。その中で特に男性、40代半ば以降のセカンドライフ・キャリアに関する取り組みをしている自治体が見られないなど感じている。30代で結婚する人が多いと思うが、40代50代でどう生きていくかということ、20代30代の次世代がどういう風に見えるかということが、若者が今後どういう選択をして、もっといい大人に、カッコいい大人になっていきたいかというロールモデルになっていくと考えている。それが日本を、仙台市を元気にしていくことだと思っていて、例えば、家庭との関わりや子ども、企業での仕事への関わり、仙台市で一番重要になってくるかと思うのが社会課題への活動にどれだけの大人が関わっているかということ、次世代は見ている。そうであれば、自分たちも関わって、地域をよくしていきたいと参画していくのではないかと思う。ここに記載のあるものはすべて社会課題で、仙台市で起きていることだとは思いますが、もう少し未来を考えていくような先を見ていくことも入れていくと、色々な世代へのいい影響があるのではないかと思う。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |
| 52 | <p>「若い世代を対象としたライフデザイン支援の実施」はありきたりで、当たり前なものだと思う。男性育休の取得が低いことも含めて。ここはセカンドライフ・キャリアのことを考えると、若い世代に限らずに、内容はそれぞれ分けたほうがいいと思うが、中高年のライフデザインの支援や教育だったり、自分の本音を話せるところが特に男性は少ない傾向だと思うので、安心安全に自分の本音を話せることから、自分の人生は仕事のルールだけじゃなくて、他のものを組み合わせながら組み立てられる感覚を4～50代の方が持つことができるセミナーや場づくりだったりをしていただきたい。</p> | <p>働くことへの責任が強く弱音を吐けない、退職後の生き方に迷う等、男性自身も固定的な性別役割分担意識等に起因する悩みを抱えている現状について改善を図るべきであり、男性自身がアンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自分らしい生き方を選択できるための取り組みを進めていくことが重要です。そのためには、若い世代だけではなく、中高年も含めた幅広い年代に対し意識啓発の取り組みが必要であると考えます。</p> <p>本計画では、基本目標4において施策の方向2「男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくり」を掲げ、想定される取り組み例に男性相談事業の実施を掲げているほか、基本目標1の施策の方向1「男女平等や多様性を尊重する意識をあらゆる年代において醸成する取り組みを推進する」において、学校における人権教育の推進や市民センターでの講座の実施等、あらゆる場面において、さまざまな年代に対し意識啓発の取り組みを実施していくことを掲げています。</p> |

基本目標5 困難を抱える方への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり に関するご意見 (36 件)

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---------|
| 53 | <p>タイトルについて。</p> <p>「困難を抱える方への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり」とあるが「困難を抱える女性等への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり」と明確にする事が重要である。</p> <p>この計画は男女共同参画推進のための計画であり、他の基本目標には「男性」「女性」と明記されているものが多い。</p> <p>「困難な状況」を貧困、ひとり親、障害、高齢者、外国籍などを例に出してあり、まさにその通りだが、その中でも女性は更に困難を抱えているのは、明白。だからこそ、「困難女性支援法」が「売春防止法」の一部廃止・改正をして施行された。また、障害や外国籍である女性の抱える困難も明らかとなっており、インターセクショナリティの観点からも、曖昧な表現にせず「女性」と明文化しておく必要がある。</p> <p>また、貧困対策、障害福祉、高齢者福祉、外国籍差別の問題は、それぞれの分野での支援計画もあるため、女性の困難をここで明確にしておくことは、市民の男女共同参画への意識啓発に重要である。</p> <p>今回、困難女性支援法ができた今だからこそ、ここは法律とも合わせて「困難を抱える女性等への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり」ときちんと打ち出すことが、市民への法律の浸透と基本計画の意義を明らかにするために必要である。【同様の意見他 20 件】</p> | (調整中) |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---------|
| 54 | <p>令和4年度に仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査を仙台市・(公財)せんだい男女共同参画財団が実施し、仙台市における若年女性の困難の特徴や背景が明らかになっている。若年女性が生きづらさを感じているかを問う設問では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」との回答が51.4%であり、半数を超えている。また、現在の困りごとを問う設問では、56.5%が現在何らかの困りごとがあると回答している。ジェンダーの制約や過去の困難な体験、特に家庭での傷つき体験が及ぼす影響が明らかになっている。非正規雇用や賃金格差、ワンオペ育児など女性がおかれている現実の厳しさも反映しているが、15歳当時の暮らし向きの苦しさがその後人生における様々な困難と関係していることも示されている。ジェンダー規範や経済的格差を女性が抱えていることは明確で、それが長期間影響があることが分かっているのに、なぜ「困難を抱える方」という文言にしているのか。令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を鑑みても、これは「困難を抱える女性」とするべきである。</p> | (調整中) |
| 55 | <p>タイトルについて。 今回は困難女性支援法ができた今だからこそ、ここは法律とも合わせて「困難を抱える女性等への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり」ときちんと打ち出すことが、市民への法律の浸透と基本計画の意義を明らかにするために必要である。</p> | (調整中) |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---------|
| 56 | <p>基本目標5のタイトルについて、ほかの目標では「女性」「男性」とされているものが多いが、基本目標5だけ「困難を抱える方」となっていて「女性」が入っていないことに違和感がある。国でも女性支援法というものができており、基本目標5の1段落の「貧困などの生活上の困難を抱えている方、ひとり親世帯、障害のある方、高齢の方、外国籍の方」皆さんそのとおり困難を抱えている方だが、なぜ女性支援法ができたかという、とりわけ女性がこういった範疇の中でも困難を抱えているということであるはず。売春防止法の時代から50数年にわたって、国の施策として行われてきたところである。ここは、「困難を抱える方」ではなく「困難を抱える女性等」にして、「女性」という言葉をいれないと内容との整合性をとれないのではないか。おそらく女性への支援に対するバッシング派への配慮としてこうしたのだろうと思うが、違うと思う。バッシングがあろうがなかろうが、計画をつくること自体に女性差別を許さない、若年女性がひどい状況に置かれているということを許さないことを伝えるためにも、「困難を抱える女性等」にして、「等」にほかの困難を抱える方とし、ほかの困難を抱える方も大変な状況にあるが、男女共同参画施策ではなく、貧困施策などでも支援はできると思う。ここは絶対に「女性」という言葉を入れていただきたい。</p> | (調整中) |
| 57 | <p>「困難を抱える方」ではなく、上位法である「困難を抱える女性」を取り入れ「困難を抱える女性等」とすべき。</p> | (調整中) |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|--|
| 58 | <p>目標5は、従前から目標として掲げられ取り組まれてきた課題であり、本計画でも継続的に取り組みがなされることについて評価したい。そのうえで、第1段落で、「障害のある方、高齢の方、外国籍の方等への支援に取り組むとともに」と記載されているが、その具体的内容について記載がない。簡潔であっても、各々についての支援の取り組みを示されたい。</p> <p>なお、各々、市の他の部局で男女共同参画の視点を持って取り組んでいるのであれば、それを指摘されたい。</p> <p>また、障害があること等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々に対応できるよう、複合的に困難な状況についての実態を調査されたい。また複合的に困難な状況に置かれている人々への対応についても明記されたい。【同様の意見他1件】</p> | <p>第1段落については、一人ひとりの多様性を尊重しながら共に支えあう、仙台市が目指す共生のまちの姿を理念として掲げたものです。</p> <p>本計画では、さまざまな分野において男女共同参画の視点を取り入れることを基本目標1に掲げており、困難を抱える方への支援にあたってその視点が重要であると考えます。</p> <p>市の他の部局における男女共同参画の視点を持った取り組みについて、例えば、令和5年度に実施したひきこもりに関する調査では、実態が見えにくい女性のひきこもりについての課題が明らかになったことから、女性の視点からの新たな取り組みの検討を行うことについて把握しているところです。</p> <p>困難を抱える女性は、問題が多様化、複合化、複雑化しており一つの機関や支援者だけで支援することが難しいといった課題があることが、市が実施した「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査」や既存の相談事業における相談内容から見えてきていると聞いています。</p> <p>特定の限られた機関からの支援だけでなく、行政の各関係部署や民間支援団体等、複数の関係機関等が相互に連携を強化し、女性が置かれている状況やその背景にある課題への理解を広めながら、包括的な支援の充実に取り組むことが必要であると考えます。</p> |
| 59 | <p>若年女性だけでなく、とりわけ氷河期時代の中高年女性（シングルも含む）の経済的サポートについての観点が必要。</p> | <p>困難を抱える女性への支援においては、包括的な支援の充実が重要であると考え、若年女性に限らず、困難を抱える女性を広く対象としています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 60 | 生理の貧困の視点も持つような計画とすること。 | <p>仙台市では、困難を抱える女性への支援事業の一環として、困難を抱える女性が相談機関につながるきっかけをつくることを目的とした生理用品の配布の取り組みを行っています。</p> <p>困難を抱える女性への支援事業においては、女性が置かれている状況やその背景にある課題への理解を広めながら包括的な支援の充実を図ることが重要であると考えており、本計画の基本目標5において言及し、施策の方向と想定される取り組み例にも記載しているところです。</p> |
| 61 | <p>テクノロジーの進展に伴うジェンダーギャップ対策。</p> <p>デジタル化の進展はデジタル・デバイドの拡大や、AIの学習データの偏りによる固定的役割分担意識の固定化、SNS等を通じた人権侵害といった負の側面を招き得ることに留意し、女性デジタル人材の育成とキャリア支援(デジタルスキルの習得支援やデジタル分野への就労支援)を加速化すべき。これにより、女性の多様な選択肢を広げ、経済的な安定(基本目標5の課題解消)の基盤を強化する。</p> | ご意見として承り、市に申し伝えます。 |
| 62 | 困難を抱える方への支援は、アウトリーチ型が有効。 | ご意見として承り、市に申し伝えます。 |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 63 | <p>「困難を抱える方への支援」について。</p> <p>基本目標 5 では、「困難を抱える方への支援と、困難な状況に陥らないための基盤づくり」が掲げられている。</p> <p>この分野では、アウトリーチ型相談支援がとても有効だ。</p> <p>仙台市でも、すでに「女性の居場所カフェ(トナカフェせんだい)」や「夜回り」などの取り組みが進んでおり、確かな成果を上げている。</p> <p>今後は、これらの活動をもっと市民に知ってもらうための周知が必要だ。</p> <p>このような支援は、行政と NPO の協働によって実現している。</p> <p>行政が手を伸ばしきれないところを、民間が柔軟に担う形である。</p> <p>今後は、こうした連携をさらに進め、支援団体への助成や活動交流の場を設けることで、現場の力を後押ししていけると思う。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 64 | <p>トイレにかかる男女の時間の差異(およそ女性が男性の3倍時間がかかる)を鑑み、公共施設等のトイレのバランスについて、勘案すること。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 65 | <p>男女の賃金格差がモニタリング指標となっているが、女性の低賃金が低年金に結びつき、中高年女性の単身者の暮らしが大変になっている問題がある。この中間報告には、住まいに関する記載がない。仙台市営住宅は、単身者は 60 歳以上という条件があり、こどもがいればよいが、経済的に大変な単身女性が公営住宅に入居するには 60 歳以上でないといけないし、単身者用も限定されている。数が少ないという問題もあると思うが、そのあたり緩和できたらよいのではないか。また、住まいの問題についても、計画の中に入れていただけるように検討いただきたい。住まいがないから、DV 被害が夫と離れられないということも潜在的にはあると思う。宮城県が県営住宅を廃止しようとしていることも、やめさせてほしい。</p> | <p>住まいに関することも含めた女性が抱える困難につきましては、経済的な状況や家庭環境など、女性が置かれている状況やその背景にある課題への理解を広めながら、複数の支援機関が連携し包括的な支援を行っていくことが重要であると考えます。</p> <p>仙台市営住宅におきましては、収入が低く住宅の確保にお困りの方に入居いただけるよう、単身者の方は男女問わず、60 歳以上の方等が入居可との一律の入居要件を定めていると聞いております。</p> <p>市営住宅に関するご意見は、市に申し伝えます。</p> <p>県の施策に関しましては、本審議会の管轄の範囲を超えるものでありますが、ご意見として承ります。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---------------------------|
| 66 | <p>私は日常的に女性の支援を行っている。女性に全く収入がなく悩みが深い人もいれば、しっかり働いて収入もあるのに経済を背負わされて馬鹿にされている人もいるが、お金があろうがなかろうが、心身症になり精神科から紹介されてくることが多い。相談があつてから精神科を案内することもある。本当にもったいないことで、実はとても有能な人たちが、なぜこんなに恋人関係や夫婦関係でつぶれていくのだろうか、子どもたちが不安な中で育たなければならないのだろうか。ジェンダー差別、男女格差による精神的・経済的・性的暴力だ。殴る蹴るは少ない。すぐ警察が来ることを知っているので写真や診断書が取られないような精神的・経済的・性的暴力が多い。</p> <p>ジェンダー問題をできるだけ広い世代に学びやすくしていかないと。若い人たちはオンラインで学んでいる。無能だと貶められた女性たちに、あなたたちがやってきたことはアンペイドワーク・シャドウワークという、外で働いたらものすごい収入になることが自覚できないような不利な状況に追い込まれている。そこに自信を持っていい、そこから離れて自分で経済力を持つ道があるということを伝えたい。若いうちに学んでほしい。</p> <p>「困難を抱える方」ではなく、「女性」というのが内実的には非常に困難の問題であり、子どもたちや放り捨てられた男性も不幸なものだ。お互い一緒にやっ払いこうと思ったスタートから、憎みあつて罵り合つて別れるというのは悲しいことだ。</p> <p>若い世代にジェンダー格差というのをわかりやすく。仙台は専門学校や大学にたくさん若者が集まっている。その学校にできるだけわかりやすく、講師派遣をして教える機会がほしい。学校の行事だったらなんとか聞かすが、あえてはみんな聞かない。仙台市もせんだい男女共同参画財団もYouTubeのえせ情報に負けないで、若い人が短時間で学べるようなものを日本の中でも先駆けて発信してほしい。ポジティブアクションとして、女性が底上げされること、子どもや男性全員の幸せにつながる。</p> <p>介護と保育、あらゆる年齢の方がすぐ仕事したいと思っているが、あまりにもブラック。そこがまともな仕事になるように、先進国では、家族を持って家を建てて、夏休みを取っている仕事は介護士であり、保育士であり、幼稚園教諭であり、学童保育である。そこで暮らしていけるような街を目指したら、若い人たちが住み着き子どもは増えると思う。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---------------------------|
| 67 | <p>若い人や熟年であっても、とにかく家族や自分が生きていけないといけないという人に必ずある仕事が保育士。せっかく保育士の資格を取っている人もいるのに、仕事に就きたくないと言う。すごく安いし、実習にいくとみんな愚痴ばかりで、保育所のレベルもいろいろあると思う。安心して生きられる所得がないと、いい人材は集まらないと思う。昼間だけきれいな事務仕事して、もっとお金があって遊びに行ける人たちを見ていて、自分はこんなに課題があって、それなのに安い。せっかく保育士を取っても別の仕事に就きたいと言う。場所を動いたり、仕事を失ったりした人たちは、介護の仕事だったらいくらでもあるが、本当にブラックで、どういう考えの人が経営しているんだろうと。4つぐらい転職しないと、いいところに行かない。頑張っていけば、いい職場で職員を大事にするところは、辞める人が少ない。だから、そういうところは粘るのよと伝える。ちゃんと暮らしていける給料であれば、人が足りなくて、そこがあったら女性ももっと人生に余裕を持っていけるのは介護と子育てだ。そこを支援する大事な仕事に優秀な人が集まるために、先駆けて、自立して暮らしていけるような支援があったら、若い人が集まり、パートナーと子どもを産んで家族をつくろうかなというまちになると思う。北欧の施策を目標に、一番必要とされているところに優秀な人が残るような給与体制になるような市独自の支援があると、若い人や熟年の人も希望を持って生きられるのではないかと思う。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

基本目標6 DVや性暴力の根絶と被害者への支援 に関するご意見 (98件)

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 68 | <p>提案の実現を希望する。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |
| 69 | <p>書きぶりが配偶者からの被害の相談先の記述であったり、性暴力について無理やり性交された被害を受けた人やセクハラ被害者についてのもとなっており、その前段階であるデートDVの被害をいかに拾い上げるか、どのように防ぐか、という視点がやや見えにくい。</p> | <p>婚姻していない恋人間でおこる暴力であるデートDVの防止と被害者支援について、配偶者間での暴力であるDVと異なるものではありませんが、婚姻していない恋人間という関係性においてもこうした暴力があるということについて、特に若年世代に対して周知啓発を行うことが重要であると考えことから、想定される取り組み例に掲載します。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 70 | <p>DV被害者が女性であるという前提になっているように読める。男女共同参画の視点からは、女性の被害者を支援することはもちろんであるが、セクハラや性暴力、DV、デートDVの被害者には男性も一定数存在するのであり、男女問わず被害者を支援し、また、加害を根絶していくという視点が望ましい。</p> | <p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」における「配偶者」は男性、女性の別を問わないもので、それは性暴力、セクシュアル・ハラスメントにおいても同様であり、本計画もそれを前提としています。</p> <p>一方、このことについては社会的認知が十分とは言い難いと考えられることから、より理解を広げることができるよう、本文中の表記を見直します。</p> |
| 71 | <p>仙台市でパートナーシップ宣誓制度の運用が開始されてから、もうすぐ1年が経過する。国レベルでも同性カップルの権利擁護が進んでいる一方、同性カップル間でもDV被害が発生していることは各方面で指摘される通りである。仙台市では、パートナーシップ宣誓がはじまったことで、同性カップル間のDVが今後さらに顕在化してくると考えられる。また、セクシュアル・ハラスメントについても、同性間の被害があることは社会的に指摘されているところである。同性間の被害は、同性愛者だけに限るものではない。</p> <p>しかし、基本目標6は異性愛を前提としているように読み取れ、同性間の被害についてはDV、性被害ともに明確化されていない。同性カップル間の被害、同性間の性被害についても明記するべきである。そうすることで、被害者が相談にアクセスしやすくなり、また市民にも広く同性間の暴力被害についての理解を広げることができる。【同様の意見他14件】</p> | <p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」における「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、この事実上婚姻関係と同様の事情にある者に同性パートナーが含まれた例があることが国において明示されていること、同性間における性暴力、セクシュアル・ハラスメントの被害が存することについて、いずれについても認識しているところであり、本計画もそれを前提としているものです。</p> <p>一方、このことについては社会的認知が低いと考えられることから、より理解を広げることができるよう、本文中の表記を見直します。</p> |
| 72 | <p>DVや性暴力において女性が被害者となる場合、「その背景に固定的な性別役割分担意識のほか、妻に収入がない場合も多いといった男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような社会的・構造的問題も大きく関係している、というのはご指摘のとおりである。</p> <p>しかしながら、具体的施策の中で、いかに「固定的な性別役割分担意識」をなくすか、「男女の経済的格差」をなくすか、という対策が見られない。</p> <p>男女の経済的格差については、他の基本目標(特に基本目標5)と関連してくる事柄かもしれないが、「固定的な性別役割分担意識」の払しょくなどについては、より詳細に具体的対策を検討することが出来ないか。【同様の意見他1件】</p> | <p>本計画では、施策のまとまりごとに基本目標を分けて設定していますが、男女共同参画は社会全体の構造に関わるものであることから、特定の基本目標だけで施策を実施するのではなく、例えばご指摘の例であれば基本目標2における働く女性の活躍推進、基本目標1における男女平等や多様性を尊重する意識の醸成等といったように、あらゆる角度から横断的に取り組む必要があると考え、施策の方向と想定される取り組み例に掲げています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 73 | <p>DV、性暴力、セクシュアル・ハラスメントは相談しにくいテーマであるが宮城県の相談件数の多さは全国において常に上位である。その半数は仙台市民である。相談につながる被害者の割合が多いのはこれまでの人権教育や啓発活動の賜物といえる。DV、性暴力、セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であり、人権教育や啓発を繰り返し行うとされているところは評価できる。DV 家庭において女性と子どもへの暴力(人権侵害)は深刻であることから、相談につながった被害者がだれひとりも放置されることのないように、必ず支援につながり回復の方向へ向かうための人材育成と配置および事業が必要である。相談件数＝支援件数に近づくような人材についての目標設定と、回復のための事業実施を加えるべきである。【同様の意見他 1 件】</p> | <p>DV、性暴力、セクシュアル・ハラスメントの被害を受けた方へ十分な支援が行き渡るためには、支援にかかわる人材の育成や配置も含めた支援体制の整備が重要であると考えます。仙台市では、被害者支援等に携わる方を対象とした専門性の高い講座や広く一般市民の方を対象とした DV や性暴力に関する基礎的な知識等を習得するための公開講座を実施しており、それらの受講者数について、本計画の成果目標として掲げているとともに、DV や性暴力の被害を受けた方の心理面の回復に向けたカウンセリングの実施を「想定される取り組み例」に掲げています。</p> |
| 74 | <p>「人権教育や啓発」を繰り返し行っていく、ということであるが、「DVや性暴力被害者支援に関する講座の受講者数」は令和6年度でわずか164人である。</p> <p>またそのような講座を自ら受講する方は、そもそも人権意識が高い方が多い傾向にある。</p> <p>むしろ、自ら講座を受講しに来ない方に、いかに講座を受けってもらうかを検討すべきではないか。</p> <p>例えば、小学校で小学生を対象に講座を開く、刑務所内で受刑者を対象に講座を開く、中学・高校や大学の授業の一環として講座を開く等を具体的に検討されたい。</p> <p>なお、小学生等の年少者は、性暴力の被害者となることが多いが、性暴力に関する知識が不足しており、性暴力として認識できずに、認知されていない被害者も多いとされる。また性暴力の加害者は、性暴力に関する知識を有する子どもではなく、知識を有しない子どもを狙って加害に及ぶ傾向が高いと言われており、性暴力に関する知識を子ども達に与えることは、子ども達を性暴力から守ることに繋がるものである。</p> <p>小学生に限らず、初めて異性と交際をスタートさせる確率が高い中高生・大学生についても同様である。【同様の意見他 1 件】</p> | <p>学齢期のこどもの発達段階に応じて、被害を「生まない」「受けない」という視点を重視し、自己を大切にし他者を尊重することを学ぶ人権教育や、性に関する正しい知識と情報を得たり自己決定することの重要性を学んだりするための教育を行うことは大変重要であると考えます。</p> <p>仙台市では、被害者支援等に携わる方を対象とした専門性の高い講座や広く一般市民の方を対象とした DV や性暴力に関する基礎的な知識等を習得するための公開講座の実施のほか、こどもや若者に向けた広報・啓発については、デートDV 防止啓発リーフレットの大学等への配布や、中学校、高等学校等への出前講座の実施等の取り組みを行っていますが、引き続き、より多くの方に人権意識や知識・情報を習得いただけるような広報や内容の検討を行うことを市に申し伝えます。</p> |
| 75 | <p>「DV・性暴力、セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であり～人権教育や啓発を繰り返し行っていきます。」</p> <p>上記の記載は非常に重要だと思う。DV 家庭において女性と子どもへの暴力(人権侵害)は深刻である。ぜひ力をいれるべきだ。【同様の意見他 16 件】</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 76 | <p>「性的同意」の意味を知っている人の割合、71.0%と記載があるが、これは大人の調査である。知っているという内容も詳しい人は少ないと思われる。</p> <p>子どもたちの「性的同意」の具体的理解はまだ低い。教育にあたる保育士、教師の理解もまだ浅い。ゆえに幼児・小学生の子どもが性暴力被害にあっている。その被害を訴えることもできないでいる子どもがいる。</p> <p>また、暴力的環境(母の性暴力被害を見る。ポルノがあふれる環境)に育っている子どもは、性暴力の加害者になっている。</p> <p>幼児期からの包括的性教育(科学的知識・人権の周知)が非常に重要である。なのに、仙台市の教育委員会の「性的同意」に関する方針は非常に後ろ向きだ。文科省の命の安全教育に逆行していると言える。仙台市は積極的な包括的性教育を他都市に先駆け強く推進すべきだ。その決意を強調した文章を望む。</p> <p>その教育により、児童虐待の早期発見の重要な機会をつくることができる。子どもの訴えが出ることが、DV被害女性の早期相談にもつながる。次世代の暴力防止のためにも積極的に進めて欲しい。これは、民間は体験的把握している。</p> <p>【同様の意見他 17 件】</p> | <p>本計画においては、子どもの発達段階に応じて、性感染症の予防等といった身体的側面からの健康だけでなく、性暴力防止の観点から、被害を「生まない」「受けない」という視点を重視し自己を大切にするとともに他者を尊重することを学ぶ人権教育等、幅広い側面から自分のからだのことを理解する教育を行うことが重要であると考え、基本目標7に掲げております。</p> <p>学校における性に関する教育については、学校教育での指導等について国の方向性や指針等を注視し、引き続き検討していくよう市に申し伝えます。</p> |
| 77 | <p>「1. 人権教育の推進」の「子どもや若者に向けた広報・啓発」に「官民共同し強力で推進する」と加筆してほしい。広報手段において、どのようにしたら子どもや若者に広く伝わるか、民間と積極的に共同して行う必要がある。そのために民間の活動にもっと予算支援が必要だ。【同様の意見他 15 件】</p> | <p>DV や性暴力の根絶と被害者への支援も含め、男女共同参画社会の実現に向けては、あらゆる場面において、民間団体をはじめ、一人ひとりの市民や企業、教育機関など多様な主体が協働し取り組んでいくことが今後ますます重要であると考えことから、計画全体に通じる共通項である「基本目標1」の施策の方向4「多様な主体との協働により男女共同参画を推進する」と掲げています。</p> <p>予算に関しましては、ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|--|
| 78 | <p>子どもたちへの人権教育は、児童虐待の早期発見の重要な機会をつくることになる。子どもの訴えが出てくることでDVの被害者が早期相談につながる。次世代の暴力防止のためには子どもへの人権教育は非常に重要である。人権教育の推進では取り組み例に「こどもや若者に向けた広報・啓発」に「官民協働し強力で推進する」と加筆して、団体・事業所、地域全体で取り組む姿勢を示すことが重要である。広報手段においても、どのようにしたら子どもや若者に広く伝わるか、民間と積極的に協働して行う必要がある。その際は民間の活動に必ず予算をつけることは必須で、他自治体の先行好事例で示されている。</p> | <p>こどもへの人権教育も含め、男女共同参画社会の実現に向けては、あらゆる場面において、民間団体をはじめ、市民や企業、教育機関など多様な主体が協働し取り組んでいくことが今後ますます重要であると考えことから、計画全体に通じる共通項である「基本目標1」の施策の方向4「多様な主体との協働により男女共同参画を推進する」と掲げています。</p> <p>予算に関しましては、ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 79 | <p>「3. 性暴力の根絶に向けた啓発と被害者被害者の取り組み」を推進する。</p> <p>「性暴力防止啓発」学校の教材では、不足。「民間と連携して推進する」と柔軟性が必要だ。</p> <p>「被害者支援に関わる人材の育成」「被害者の心理面の回復」も、地元民間の取り組みが複数あるので、官民共同で進めることが重要だ。【同様の意見他 16 件】</p> | <p>DV や性暴力の根絶と被害者への支援も含め、男女共同参画社会の実現に向けては、あらゆる場面において、民間団体をはじめ、市民や企業、教育機関など多様な主体が協働し取り組んでいくことが今後ますます重要であると考えことから、計画全体に通じる共通項である「基本目標1」の施策の方向4「多様な主体との協働により男女共同参画を推進する」と掲げています。</p> |
| 80 | <p>配偶者からの暴力の防止と被害者の保護を図る上で、加害者に働きかけることで自らの暴力の責任を自覚させる加害者プログラムは、被害者支援の一環として、重要な取組である。内閣府も 都道府県等は、加害者プログラムの実施に取り組むことが望ましいとしており、本市においても加害者プログラムの推進に取り組むべき。</p> | <p>加害者プログラムについて、そのあり方に係る国の検討状況等の情報収集に努めていくよう、市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|---|
| 81 | <p>性暴力の根絶には、被害を「生まない」「受けない」視点を重視した人権教育や啓発が重要である。このため、科学的性教育(包括的性教育)を学校教育および社会教育において体系的に普及させることを提言する。</p> <p>性的同意(コンセント)の普及。性的な行為に対して、お互いの気持ちをしっかり確認しあうことである「性的同意」の普及を重点的に推進し、「同意のない性的な行為は性暴力である」という認識を社会全体で共有すべきである。</p> <p>エンパワーメント教育の推進。ジェンダー平等、性の多様性、自己決定権、互いを尊重しあう人間関係を学ぶ教育を通じて、学習者が自身のジェンダーバイアスを認識し、それに対抗する戦略を実践する(スキル)ことを推奨する。</p> | <p>本計画では、基本目標6において、人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実やDVや性暴力の根絶に向けた取り組みを掲げているほか、基本目標1では、あらゆる年代に対する男女共同参画意識の醸成が重要であるとし、多様な観点からの取り組みを進めるものとしています。</p> <p>学校における性に関する教育については、学校教育での指導等について国の方向性や指針等を注視するとともに、幅広い市民の意見に耳を傾けながら、引き続き検討していくよう市に申し伝えます。</p> |
| 82 | <p>DVや性暴力と性の多様性と健康への理解と支援の促進とテーマごとに明確にして良い。モニタリング指標で何よりも大切なのは、相談窓口の存在を市民にどう知らせるか。若い世代はX・インスタグラムが有効。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 83 | <p>セミナーや無料相談でDVやモラハラで奥さんを煽って連れ去り教唆してる女性弁護士がいる。</p> <p>国会や全国でも問題になり名前なども公表されている。</p> <p>離婚で稼いでる弁護士は子供のためにならない。</p> <p>調査してほしい。</p> <p>実子誘拐教唆で書類送検されてる弁護士もいる。</p> <p>家族を壊すのを辞めさせてほしい。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 84 | <p>日本でも、男女平等で、暮らしやすい環境を整える為に官民協力して活動できる体制を作る事を望む。日本ではDV被害者が逃げたり身を隠したりして、生活をしながらいけない現状である。女性だけが不利な立場にならないような施策が必要だと思う(例えば女性が今までの生活を変えることなく暮らせるように、DV加害者が退去する。等)。</p> | <p>男女共同参画社会の実現に向けては、あらゆる場面において、民間団体をはじめ、市民や企業、教育機関など多様な主体が協働し取り組んでいくことが今後ますます重要であると考えます。</p> <p>具体的な取り組みにつきましては、ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

基本目標7 性の多様性と性に関する健康への理解・支援の促進 に関するご意見 (37件)

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--------------------|--------------------|
| 85 | <p>提案の実現を希望する。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 86 | <p>性の多様性については、理解はもとより、差別をしてはならないという観点が必要。仙台市も障害者差別解消条例があるが、しっかりと差別をしてはならないことを銘記すべき。</p> | <p>「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策は、全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行われなければならないこととされており、本計画にもその旨、記載しています。</p> |
| 87 | <p>基本目標7における性の多様性(SOGI)に関する理解促進は重要だが、トランスジェンダー女性の視点から、現在の社会が性別二元論に基づいたシスノーマティビティを前提とし、多様な性の当事者が構造的に排除され、生きづらい社会になっている現状を直視すべきである。</p> <p>1.当事者意識の醸成と構造的排除の解消 性的少数者への支援を、特定の層への「配慮」ではなく、仙台市民全体が当事者意識をもって、社会の構造的な不平等を解消する取り組みとして位置づけるべきである。</p> <p>2.「性別にかかわらず」の徹底と全市民のウェルビーイング実現 仙台市男女共同参画推進条例が掲げる「性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し」を実現するため、性別二元論の枠を超えて、男性も、女性も、ノンバイナリーな人々も、すべての市民が安心して自分らしく暮らせる仙台市(ウェルビーイングの実現)を目指すための具体的な施策を盛り込むべきである。これには、性自認やジェンダー・アイデンティティに基づく差別(特にトランス女性に対する差別)の解消に向けた取り組みの強化が不可欠である。</p> | <p>性別にかかわらず誰もが自ら望む生き方を選択し、生きがいを感じながら安心して自分らしく暮らすことができるまちの実現のためには、性の多様性に関する市民の皆様の理解を更に促進する必要があると考えることから、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律及び内閣府の見解に則り、理解の増進に努めることが肝要と考えます。</p> <p>この点、SOGIは誰もが持つものであり、一人ひとり異なるものであるという視点からの理解促進を図っていく必要があると考えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 88 | <p>「DV・多様な性・健康理解」について。</p> <p>2021年プランでは、「DV・性暴力の根絶」と「性と健康の理解支援の促進」が一つにまとめられていたが、2026年プランでは、「DVや性暴力の根絶」と「性の多様性・健康理解の促進」が、別々の項目に整理された。これは、テーマごとに焦点を明確にした、良い改善だと思う。</p> <p>基本目標7「性の多様性と性に関する健康への理解・支援の促進」では、「LGBTQの意味を知っている人の割合」や「がん検診の受診率」が成果指標として挙げられている。</p> <p>これらの意識啓発は、やはり全員が経験する義務教育の場で行うことが、最も効果的である。また、モニタリング指標に「性の多様性に関する相談件数」や「予期せぬ妊娠に関する相談件数」があるが、何より大切なのは、相談窓口の存在を市民にどう知らせるかである。</p> <p>窓口があっても知られていなければ、存在しないのと同じである。</p> <p>「相談窓口を作ること」と「その情報を広く伝えること」は、同じくらい重要だと思う。</p> | <p>ご意見にあるように、困難な状況にあることに気づく力を育むため、本人や周囲の方に向けた意識啓発や学びの機会を提供すること、DVや性暴力を受けた方の相談機関の周知や相談しやすい環境をつくることは非常に重要であると考えており、基本目標5、6及び7の施策の方向においても掲げているところです。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 89 | <p>本計画が、性の多様性への理解促進や、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を踏まえた健康支援の方向性を明確に示している点については評価できるし、パートナーシップ宣誓制度の導入や、啓発・居場所づくりの取組を基本計画に記載していることは、性的マイノリティの方々の生活の安心に寄与する重要な一歩と考える。</p> <p>他方で、現行の記述には「男女」「男性」「女性」の健康への理解、という二元的な性区分に基づく記載になっており、性的マイノリティ者の医療・健康課題(例えばホルモン療法や、医療アクセスの壁など)への記載がなく、性的マイノリティに真に寄り添っていると評価し得ない点もある。性差だけではなく、性自認に基づく健康施策等も検討されるべきである。</p> <p>性に関する健康支援や教育の分野でも、正しい知識の普及とともに、LGBTというタイトルにとらわれることなく、SOGI(性的指向・性自認)に関する理解を学校教育・社会教育・職域研修などの場で体系的に進めていくことが必要と考える。リーフレットの作成だけにとどまらず、SNS等を利用した情報発信やイベント開催など、様々な手段を検討、実施すべきである。</p> <p>現時点では、「性に関する健康についての出前講座」など、通常の教育とは別の「特別のテーマ」とすることはやむを得ないが、将来的には、性の多様性及びそれに関するテーマは、特別のものとして扱うのではなく、すべての人の健康・福祉・人権施策に横断的に組み込むことが有効であり、そのことが真にインクルーシブな社会の実現につながると考える。この点のロードマップも検討されたい。</p> | <p>性的マイノリティの方を取り巻く様々な健康課題につきましては、医療機関等を含む周囲の方々が性の多様性に関する知識や情報を得ることが肝要であり、理解促進の取り組みを進めていく必要があるものと考えます。</p> <p>仙台市では、性の多様性の理解促進に関するリーフレットを作成し、市内の学校や企業等に配布しているほか、市民や企業を対象としたセミナーの実施等の取り組みを行っていますが、引き続き、より多くの方に、SOGI(性的指向及びジェンダーアイデンティティ)は一人ひとり誰もが有するものでそのあり方は人それぞれであるという「SOGIの多様性」について知っていただけるような広報や内容の検討を行うことを市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|--|--|
| 90 | <p>読むとどうしても女性の課題という側面が強く打ち出されていて、男性については健康課題・健康支援に絞った表現に留まっている。全ての人権に関わるセクシュアル・リクロダクティブ・ヘルツ／ライツの考え方を反映させて健康はもとより、ジェンダー平等な関係性についての理解・支援を促進する視点を盛り込んで欲しい。女性だけでなく男性の啓発に力を入れて欲しい。この概念を広く浸透させるには幼少期からの教育が非常に重要で、人権を基盤として科学的根拠に基づき正確な知識を学ぶだけでなく、人間関係やジェンダー平等、性の多様性の尊重幅広い内容を包括的に学ぶ教育が望ましい。子どもたちだけでなく、教職員・親・に対する教育も必要。</p> <p>基本目標 6 は基本目標 7-3 と密接に課題。施策の方向性にも成果目標・モニタリング指標を工夫して欲しい。</p> | <p>男女共同参画における教育・啓発は、自己を大切にするとともに他者を尊重することを学ぶ人権教育を基盤とし、身体的な性差や性感染症に関する知識の取得等、幅広い観点から行われるものであり、学齢期のこどもが学校において学ぶだけでなく、社会において大人も学ぶ必要があるものと考えます。</p> <p>基本目標1では施策の方向1「男女平等や多様性を尊重する意識をあらゆる年代において醸成する取り組みを推進する」とし、出前講座や市民センターでの講座の実施等、あらゆる場面においてさまざまな年代に対する意識啓発の取り組みを掲げています。</p> <p>教育に携わる学校教職員に対する研修については、仙台市においてこれまでも実施しております。</p> |
| 91 | <p>この世の中がシスノーマティビティという性別二元論に則っているために、そのはざまにいる多様な性の方々をその隙間に押し込んでしまうということがある。書いていただいているのはあるが、理解増進というところでとどまっているのが残念だと思う。その点について、より推進していただければと思う。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 92 | <p>「男女の身体的性差の場合、それぞれが直面する健康課題の内容も課題を抱えやすい時期も異なります。」</p> <p>性的マイノリティの問題に精神の性と身体の性を混同させようとする動きがある。性自認、生物学的性別、どちらにアイデンティティを置くとしてもお互いを尊重すべきである。男女別施設での運用も問題視されるが、第三のスペース確保を喫緊の問題として対処すべきと考える。医療過誤の問題もはらむため、医療においては身体の性に従って対応すべき。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 93 | <p>成果指標「性の多様性に関する言葉(LGBTQ)の意味を知っている人の割合」について。</p> <p>2023年12月14日開催の仙台市議会令和5年第4回定例会においても議論のあったとおり、LGBTQの「Q」については「クエスチョニング」あるいは「クィア」等とされ明確に定まっておらず、また、そもそも「クエスチョニング」「クィア」の語についてもその語義について諸説様々あり明確な定義があるとは言い難い状況がある。仙台市としてきちんと定義・説明できない言葉を、いったいどうやって市民に知らしめるといえるのか。そもそも性のあり方についての専門用語は細分化の一途を辿っており、性的マイノリティ当事者ですら理解がなかなか追いつかないのが実状である。また、専門用語を知っていれば多様性が尊重できるわけでもない。本指標は様々な意味で指標として不適切なものであり、削除が妥当と考える。</p> | <p>内閣府では国民の理解増進を目的としたパンフレット「SOGIの多様性に関する理解と尊重を目指して」においてSOGIの考え方を基本としていることから、今後仙台市においても同様にSOGIの多様性について市民の理解促進を図っていくことが必要と考えます。</p> <p>成果目標につきましては、「性の多様性に関する言葉(SOGI)を知っている人の割合」とします。</p> |
| 94 | <p>市民意識調査の言葉の認知度について。</p> <p>言葉について学校等でも教科書によって教える内容が統一されていないこともあり、普及はしづらいただろう。それよりも、人の容姿についてTPOを守った格好であるなら問題ないという当たり前の認識を強化させるほうが良いと考える。</p> | <p>性の多様性に関しまして、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律及び内閣府の見解に則りながら、市民の皆様への理解増進に取り組むことが肝要であり、よりわかりやすい内容となるよう工夫をすることも必要であると考えます。</p> <p>この点、内閣府では国民の理解増進を目的としたパンフレット「SOGIの多様性に関する理解と尊重を目指して」においてSOGI(性的指向及びジェンダーアイデンティティ)の考え方を基本としていることから、今後仙台市においても、SOGIは一人ひとり誰もが有するものでそのあり方は人それぞれであるという「SOGIの多様性」について市民の理解促進を図っていくことが必要と考えます。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|----|---|---|
| 95 | <p>宮城県内は、性的マイノリティ支援団体が複数あり、さまざまな事業を展開している。一方で、行政が主催している居場所事業・相談事業は、初めて居場所などに参加する方にとって「行政が主催している」という安心感があることが、男女共同参画せんだいプラン 2021 の振り返りにおける居場所事業の成果目標の数値からも読み取れる。今回の中間案では、「成果目標」から居場所事業が削除されているが、継続して目標値を設定し市民に必要性を見える化すべきである。</p> <p>また、男女共同参画せんだいプラン 2021 の振り返り内で、啓発のためのセミナーを実施とある。性的マイノリティ当事者が地域で暮らしやすくするためには、居場所や相談など当事者への取り組みだけでなく、地域を構成している多くの市民の理解が不可欠である。他の基本目標と同じように、成果目標にセミナーの回数や受講者数を設定し、広く市民に人権としての理解を広げていくことが重要である。</p> <p>【同様の意見他 19 件】</p> | <p>男女共同参画せんだいプラン 2021 の基本目標5の成果目標として「性的少数者等の居場所づくり事業参加者数」を掲げていましたが、本計画においては、安心できる居場所の提供という事業の性質を鑑み、当該事業の参加者数の増加を取り組みの「成果」として成果目標に位置付けるのはなじまないと考えます。</p> <p>一方、ご意見にありますように、当該事業の必要性を「見える化」という視点は性の多様性の理解促進のために必要であると考えるところから、モニタリング指標として位置づけます。</p> <p>また、性の多様性の理解促進の取り組みにつきましては、市においてセミナーの実施やリーフレットの配布等の取り組みを行っているところですが、より効果的に理解促進を図るための手法等につきまして検討を行うよう、市に意見してまいりたいと思います。</p> |
| 96 | <p>性的マイノリティ、経済的に自立できない若年者に対する家庭内虐待もあり、精神的にアイデンティティを否定されている状態。精神疾患につながり、就労することが難しい、社会と関わるのが難しい、引きこもり、貧困、自傷、自死につながる。支援団体と行政がどれだけつながれたのか、具体的指標として盛り込むと良いのではないかな。</p> | <p>性の多様性の理解促進や性的マイノリティの方への支援においては、支援団体との連携が欠かせないものと考えます。</p> <p>仙台市では、令和7年 10 月より性の多様性に関する相談窓口を設け、相談の内容に応じて各機関との連携を図っていくとしており、その連携の指標としてモニタリング指標に「性の多様性に関する相談件数」を掲げたものです。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|--|--|
| 97 | <p>施策の方向と想定される取り組み例「仙台市パートナーシップ宣誓制度の運用」について。</p> <p>そもそも仙台市パートナーシップ宣誓制度については、カミングアウト強制となる「性的マイノリティ限定」の制度設計等、様々な問題点が指摘され地元性的マイノリティ当事者らからも批判を浴びていたにも関わらず、「スピード優先、まずは制度を導入することが重要」「制度導入後も見直しを図っていく」「条例ではなく要綱なので柔軟に変えていける」等として制度導入が強行された経緯がある。そうであるにも関わらず、5年間もの長期にわたる計画においてただ「運用」とのみ示し見直しについて一切触れないのは不当と考える。制度についてしっかりと情報公開し、透明性を確保するとともに、制度利用者、地元性的マイノリティ当事者、有識者、一般市民等へのアンケート調査を実施する等し、課題を把握、的確な制度改正を行っていく必要がある。取り組み例の記載としては「仙台市パートナーシップ宣誓制度の検証」等とするのが妥当と考える。</p> | <p>仙台市パートナーシップ宣誓制度につきまして、制度を運用していく中で、利用する方・利用したい方にとって、より利用しやすい制度となるよう適宜見直していくことも必要であり、審議会としてはその推移を見守り、意見を申し述べていくことも重要な役割だと考えております。</p> |
| 98 | <p>パートナーシップ宣誓制度は住んでいる自治体で同性のパートナーと幸せになれるという未来を考えられるので、自分の存在が前提とされているという感覚を持って、とても大切。使いやすい制度・実効性の高い制度になるよう、引き続き啓発して欲しい。宣誓の証明書を、どこで使えるか、例えば、事業者／医療機関の取り組み、宣誓をした人たちを配偶者同様に扱ってもらえるのか、わかりやすくなると安心。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 99 | <p>相談先として認知されるよう周知を継続して欲しい。継続して支援が必要になったときに、受け皿になるところが想定されている状態、対応が充実していると良い。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 100 | <p>「さまざまな教科や学級活動と関連付けた性に関する指導の実施」</p> <p>理解増進法との関連と思うが、多様な家族や誰を愛するかについて学習指導要領に則り、現行法の範囲内での理解を促してほしい。また、賛否やメリットデメリットをきちんと説明することが理解を深めることになるので、偏りのないよう教えるべき。また、近年女子の制服にスラックスを選べるようになったが、これにより性的マイノリティと間違えられ、負担に思う児童がいるよう。どんな格好をしても偏見のないよう周知すべきであり、TPOを守る服装であれば問題ないという認識が広まるべき。</p> | <p>ご意見にある「さまざまな教科や学級活動と関連付けた性に関する指導の実施」については、仙台市において、児童生徒の学習と教職員、保護者への啓発を目的とした思春期の健康課題に関する講習を行うものです。</p> <p>また、ちがいを認め、互いを尊重し合う意識を身に付けることは、男女平等の意識醸成の根幹をなすものであり、男女共同参画社会の実現において極めて重要なことであると考え、本計画においては、計画全体に通じる共通項である基本目標1においてアンコンシャス・バイアスへの気づきに向けた施策を掲げています。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|--|--|
| 101 | <p>基本目標7で、性的マイノリティ、性の多様性について扱っているが、基本目標1～6でも性的マイノリティの視点を入れて欲しい。DV・性暴力・ハラスメントについても女性への暴力はたくさんあり、継続して取り組む必要があるが、相談のハードルが高い。同性パートナー間の暴力もあることを啓発して欲しい。トランスジェンダーへの暴力・ハラスメントは深刻。</p> | <p>それぞれの基本目標に関しましては、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画として定めるもので、さらに配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に定める市町村の計画を包含しており、それぞれの法の方針に則った内容とし、各分野における課題として整理しています。</p> <p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」における「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、この事実上婚姻関係と同様の事情にある者に同性パートナーが含まれた例があることが国において明示されていることや、同性間における性暴力、セクシュアル・ハラスメントの被害が存することを念頭に置き、本計画を策定しているものです。</p> <p>一方、このことについては社会的認知が低いと考えられることから、より理解を広げることができるよう、基本目標6の本文中の表記を見直します。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|---|--|
| 102 | <p>今年の6月の朝日新聞で「性的同意・コンドームは×。性教育事業資料に市教委から注文があった」という記事があった。仙台市の中学校で性教育をしようとした際に、講演の資料に仙台市教育委員会からクレームがきたとのこと。資料の性的同意に二重線が引かれ、「自分と相手を守る距離間」と訂正するように指示があった。ジェンダー平等を後退させる動きだと思って、仙台市教育委員会がこんなことを言うのかと仰天した。これに対し、弁護士が「正しい性教育を行わないことはこどもの幸福度を下げ、人生における様々なリスクを増やしているときえ思う。性教育バッシングは非科学的で根深いが、なんとかこれに抗い、包括的性教育を公教育で実現できるよう戦わなくてはならないと考えている。特に実際に子育てしている保護者層には、公教育における性教育の必要性を感じている人は少なくないはずだ」とコメントした。基本目標6に、DVや性暴力の根絶と被害者への支援とあるが、性暴力を防止するためには性教育が必要であると思う。包括的性教育については、自民党が後ろ向きな態度を取り続けているが、包括的性教育は国連が提唱している科学的な性教育である。EU先進国では当たり前のものである。それを日本で、政令指定都市の仙台でできないのか。教育委員会からこんなことを言われなくてはいけないのか。その点について、計画に入れる考えはないのか。</p> | <p>学校における性に関する教育については、学校教育での指導等について国の方向性や指針等を注視し、引き続き検討していくよう市に申し伝えます。</p> |

第4章 計画の推進 に関するご意見（1件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|---|---------------------------|
| 103 | <p>「仙台市男女共同参画推進本部」にはすべての組織のトップがメンバーとなっており、庁内の連携を強化し、横断的な検討・調整を行うなど、実効性のある施策の展開を図るとされているが、この間、本市「行政広報物における表現のガイドライン」の観点からも疑問を呈するような事例が散見されている。全庁における周知、教育、研修をおこなうべきであるし、実効性のある施策の展開を求める。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |

その他ご意見（13件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|--|--|
| 104 | <p>「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の用語解説について。「いわゆる『LGBT理解増進法』」と記載されているが不適切な説明です。本法律はLGBTにとどまらないあらゆるすべての人の性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進について定めたものであり、LGBT限定で理解増進するものではない。この誤った略し方は残念ながらまま見受けられるものであるが、法の趣旨を毀損し著しく誤解を招くものである。あえてアルファベットで略すなら「SOGI理解増進法」が適切である。内閣府のパンフレットでも「理解増進法が目指すSOGI(性的指向及びジェンダーアイデンティティ)の多様性が尊重される社会」等といった記載がなされている。あるいはこの「いわゆる『LGBT理解増進法』」のフレーズを全削除するか、いずれかの対応が妥当と考える。</p> | <p>内閣府が発行する広報物やインターネット上のホームページにおいて、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の略称が「理解増進法」と表記されていることから、こちらの表記に合わせて「理解増進法」に略称を修正いたします。</p> |
| 105 | <p>「クエスチョニング」の用語解説について。「自分の性が男性・女性のどちらともわからない人」と説明されているが不適切である。性自認だけでなく性的指向に関する揺れも含めることが通例である。2023年12月14日開催の仙台市議会令和5年第4回定例会においても、市民局長(当時)より「Qはクエスチョニングで、心の性や恋愛対象が揺れ動いたり、どちらかに決めたくない、分からないなど特定の枠にはまらない方を表すものとさせていただきます」と答弁されているところである。そもそも多様な解釈がなされている語であり公的機関が安易に定義を示すことはかえって誤解を招く。「クエスチョニング」の用語解説は全削除することが妥当と考える。</p> | <p>内閣府では国民の理解増進を目的としたパンフレット「SOGIの多様性に関する理解と尊重を目指して」においてSOGIの考え方を基本としていることから、今後仙台市においても同様にSOGIの多様性について市民の理解促進を図っていくことが必要と考えます。クエスチョニングにつきましては、本文中及び用語解説から削除します。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|--|---|
| 106 | <p>「性的指向」の用語解説について。</p> <p>「自分が恋愛・性愛の対象とする相手の性」とあるが、近年では「性的指向」と「恋愛指向」を分けて考えることが一般的となってきた等の実態とそぐわず誤解を招くものである。一方で、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」においては、「恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向をいう」と定義されている状況がある。これは必ずしも一般的な定義とは言えないが、それでも仙台市としては原則的には同法の定義にのっとるといふことであれば、その旨明示する必要があると考える。これらのことを踏まえると、例えば『性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律』においては「恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向をいう」と定義されている。なお、近年では恋愛対象については『恋愛指向』、性愛対象については『性的指向』と区別する考え方もある。」といった解説文とすることが考えられる。</p> | <p>性的指向の用語解説につきまして、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に合わせた内容とし、その旨を明記したものに修正いたします。</p> |
| 107 | <p>虚偽のDV 申告を何の事実確認もせずそのまま処理を進めている現状は明らかに行政側にも責任がある。</p> <p>子の連れ去りを推進している状況である。そこにビジネスができあがり弁護士は離婚ビジネスとして蔓延している。改正民法が施行されるまでに自治体でできることはやるべきであると考えている。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 108 | <p>男女共同参画という理念自体は大切だが、現在の市の取り組みはもはや目的を失い、単なる「予算消化」と「既得権益化」になっているように見える。</p> <p>莫大な費用をかけて会議や講演会を開いても、実際に市民生活がどれほど改善されたのか、成果の検証が全く見えない。限られた予算の中で、本当に必要な支援や教育、子育て環境の整備などに資金を回すべきである。</p> <p>形だけのイベントや委員会運営に税金を使うことは、市民にとって負担であり、信頼を損なう。</p> <p>今の「やっている感」だけの事業なら、いっそやらない方が市民のためである。理念を守るためにも、一度すべての事業を見直し、費用対効果を明確に示すべきである。</p> | <p>仙台市が計画に基づき実施する男女共同参画推進のための取り組みについて、施策の効果的な推進を図るため、仙台市が年度ごとに評価・確認を行い、それを受けて当審議会が計画の進捗状況に関する評価を行っています。</p> <p>当審議会としましては、仙台市の男女共同参画の推進が図られるよう、引き続き仙台市の施策への評価、意見等を行ってまいります。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|---|---|
| 109 | <p>仙台市が推進している男女共同参画のための計画について、現状の予算規模が過大すぎると感じる。</p> <p>多様性の尊重や平等の理念には賛成だが、実際の施策が形式的であり、市民生活への実効性が見えない。講演会や啓発イベントなどに多額の税金を投じるよりも、現場で困っている人々への直接支援や子育て支援に充てるべきである。</p> <p>現在の予算は市民感覚とかけ離れており、せめて現行の1/10程度に縮小し、効果の検証を行ったうえで再設計すべきである。</p> <p>無駄な支出を抑え、本当に必要な支援に重点化することが、市民にとっての男女共同参画のあるべき姿だと考える。</p> | <p>仙台市が計画に基づき実施する男女共同参画推進のための取り組みについて、施策の効果的な推進を図るため、仙台市が年度ごとに評価・確認を行い、それを受けて当審議会が計画の進捗状況に関する評価を行っています。</p> <p>当審議会としましては、仙台市の男女共同参画の推進が図られるよう、引き続き仙台市の施策への評価、意見等を行ってまいります。</p> |
| 110 | <p>男女共同参画社会基本法に施行されてから四半世紀が経ち、社会の中で女性が活躍することが当たり前になったものの、結婚、出産により女性のキャリアが途切れる、結果、女性のリーダーが少ない、など、まだまだ課題は山積みだと思うしそのような現状があるから、このような計画が引き続き必要なことは理解するし、仙台市には様々な取り組みを頑張ってもらいたいと思う。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |
| 111 | <p>本年パープルライトアップが伊達政宗公、石垣で行われたが、来年以降も予算措置をして、他の場所も含んだ継続を求める。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 112 | <p>緊急避妊薬が市販で購入可能となったが、未成年に販売する場合と頻回購入者は支援団体に繋げる必要がある。薬局と連携するべき。また、薬局に支援団体の連絡先やパンフレットを設置するなどの周知活動も行うべき。</p> | <p>ご意見として承り、市に申し伝えます。</p> |
| 113 | <p>ジェンダー平等社会実現のために大事なポイント。①意思決定の場に多数の女性が参画すること②ジェンダーにとらわれず、誰もが自分らしく生きられる社会環境をつくるため、政治が制度・仕組みづくりを大胆に変革していくこと③女性のエンパワーメントを促し、リーダーシップを身につけて力を発揮するための育成プログラムの存在④幼少期からの教育でジェンダー平等／人権意識を育み続けること⑤男性の意識改革を促すこと⑥常にジェンダー平等を進める歩みを止めないこと。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|---|--|
| 114 | <p>現行プラン基本目標 7 に、「男女共同参画を推進する学びと協働の充実」という項目があったが、次期プランにはない。各基本項目に分散されている。</p> <p>幼少期からのジェンダー平等教育・人権教育の充実というポイントが曖昧になったと感じる。幼少期からの教育の充実という視点も強く打ち出して欲しい。</p> | <p>幼少期からの教育については、本計画においても引き続き大変重要なものと考えています。</p> <p>男女共同参画せんだいプラン 2021 では、学びに関する施策について一つの基本目標に集約していましたが、女性の活躍推進、男性の多様で柔軟な生き方の実現、DV や性暴力の根絶と被害者支援等、男女共同参画のあらゆる視点における取り組みが重要であることをより明確化するため、本計画においてはそれぞれの基本目標において施策の方向として打ち出しています。</p> |
| 115 | <p>現プランの「男女共同参画を推進する学びと協働の充実」、しっかり掲げられていた目標が見えにくくなったのではないか。</p> | <p>男女共同参画を推進する学びと協働については、本計画においても引き続き大変重要なものと考えています。</p> <p>男女共同参画せんだいプラン 2021 では、学びと協働に関する施策について一つの基本目標に集約していましたが、女性の活躍推進、男性の多様で柔軟な生き方の実現、DV や性暴力の根絶と被害者支援等、男女共同参画のあらゆる視点における取り組みが重要であることをより明確化するため、本計画ではそれぞれの基本目標において施策の方向として打ち出しています。</p> |
| 116 | <p>これまでは、女性リーダーといえ、ファシリテーター育成だった。でも、これからは「整える」芯の強さと柔軟な叡智を活かし、スピーディーに現状・現場の読みと覚悟、そして寛容なる共感性を紡いでいけることを学び合う、協働し合う世界観の兆しを感じ入っている。</p> <p>老若男女問わず、次世代を担う子どもや若人たちは、そんな世界観を生きる大人の背中を見ている事とされている。凡ゆる人生の先輩の体験に触れ合う機会も推進している。「かつて来た道の先輩に触れ、やがて行く道を見据える」感性に響く体験をする機会を促し、共に響き合え、言わず語らずとも、明日の糧へのヒントと勇気になることだろう。</p> <p>やがて、共に生き合えるバトンタッチにも地球規模に繋がっていくことを信じているシニアからの独り言と共に、明日の自分を生ききる！想いの丈を贈っている。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> |

18歳未満の方のご意見（3件）

| 項番 | ご意見の概要 | 審議会の考え方 |
|-----|--|--|
| 117 | <p>実際、女性と男性では給料や仕事など、家庭的な部分でも格差はまだ、社会的に根付いていると思います。資料に書かれていた計画はいいなと思いました。 (中学生には少し答えにくかったです。)</p> | <p>「女性は家事・子育て、男性は仕事」というような固定的な性別役割分担意識がなくなることで、お給料や、家事・子育てにかけている時間などの差もなくなっていくと考えています。これからも、性別に関係なく、一人ひとりの能力を十分に発揮できるように取り組みを進めていきます。</p> <p>また、仙台市の取り組みをたくさんの人に知ってもらうために、中学生や高校生のみなさんにもわかりやすく伝える工夫をするよう、市に伝えます。</p> |
| 118 | <p>学校で女子が制服の長ズボンを着ていたり、(男子が女子の制服を着れるようになっていたり)ネクタイをつけれるようにもなっていたり、差別みたいなのもなくなったんだなと思いました。でも、学校の先生たちが男子と女子で分けて接してるのは凄くわかる。(「男子もっと頑張れよ」など)でも、その他にも差別する言葉がないように先生たちも気を使ってる気がする。(主に男性の先生)</p> <p>関係ないかもしれないけど、やっぱり「ボーイッシュ女子」と関わりにくいと思っている人が多い気がする。どう接したらいいのかわからなくなる。</p> | <p>少しずつですが、「女の子はスカート、男の子はズボン」のような性別による固定的な考え方は変わりつつあります。ですが、そういった考え方について、周囲の大人や社会の理解がまだ足りていないところもあると考えています。誰もが自分らしくいられるように、そして、それを周りの人たちも応援できるように、わかりやすく伝える工夫をするよう、市に伝えます。</p> |
| 119 | <p>女性に対する差別があると書いてあるけど、学校では、先生は女性が多いし、自分の部活の部長は女子で、自分のまわりには女性のリーダーはたくさんいると思う。親に言ったら、おとなの世界ではまだ男女平等が必要なんだと言われたけど、なんで平等じゃないのかよくわかりません。</p> <p>あと、暴力がだめなのはわかるけど、性のちがいはどういうことかわからないです。</p> | <p>男性と女性が平等ではない原因は、「女性は家事・子育て、男性は仕事」というような固定的な性別役割分担意識によって、女性が大事な決めごとの場に参画できなかつたり、経済的に自立しにくかつたりすることなどが考えられます。男女平等に向けて、そういった意識をなくし、女性も男性も対等な立場で、さまざまな場に参画できる取り組みを進めていくよう、市に伝えます。</p> <p>また、ここでの「性のちがいは、からだの性や好きになる性(異性が好き、同性が好きなど)、表現したい性などは一人ひとり異なり多様であることを示しています。</p> |